

# 大網白里市

## 第6次総合計画

2021-2030 年度



大網白里市マスコットキャラクター  
マリン

未来に向けて みんなでつくろう！

住みたい・住み続けたいまち





# 大網白里市

## 第6次総合計画

2021 - 2030 年度

未来に向けて みんなでつくろう！  
住みたい・住み続けたいまち



## ごあいさつ



大網白里市では、平成23年4月に10年間を計画期間とする「大網白里市第5次総合計画」を策定し、地域の活力を維持、発展させていくための様々な施策を推進してまいりました。

この間、昨今の経済状況の変化に加え、少子高齢化のさらなる進行や東日本大震災の経験を教訓とした防災・エネルギー問題に対する意識の変化、新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への変容など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

そのような中、第5次総合計画の計画期間が終了することから、平成27年に国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の考え方を取り入れ、市民の皆様の積極的な参画を得つつ、令和3年度を初年度とする「大網白里市第6次総合計画」を策定いたしました。

この新しい総合計画の計画期間である10年間は、老年人口の増加、生産年齢人口・年少人口の減少、さらにはAIやIoTの進展といった社会構造の変化が急速に進むことが予想されますが、第5次総合計画の将来像「未来に向けて みんなでつくろう！ 住みたい・住み続けたいまち」を継承し、愛着と誇りを持つことができる大網白里市を次世代に引き継ぐため、市民の皆様と手を携えながら、魅力的で元気なまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

結びに、総合計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なるご意見、ご提案をいただきました多くの市民の皆様、市議会議員の皆様に、心より感謝申し上げますとともに、今後とも将来像の実現に向け、より一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

大網白里市長 金坂昌典





# 大網白里市第6次総合計画 目次

## 第1編 序論 ..... 1

### 第1章 総合計画の概要 ..... 2

1. 総合計画策定の趣旨 ..... 2
2. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ ..... 2
3. 総合計画の構成と期間 ..... 3

### 第2章 まちづくりを取り巻く環境の変化 ..... 4

1. 本市の概況 ..... 4
2. 社会的潮流と動向 ..... 8
3. 市民の評価と意向 ..... 10

## 第2編 基本構想 ..... 17

### 第1章 まちづくりの将来像 ..... 18

1. まちづくりの基本理念と将来像 ..... 18
  - (1) 基本理念 ..... 18
  - (2) 将来像 ..... 19
2. 将来人口と土地利用 ..... 20
  - (1) 将来人口の見通し ..... 20
  - (2) 土地利用の基本方針 ..... 21

### 第2章 まちづくりの基本目標と推進方策 ..... 24

1. まちづくりの基本目標 ..... 24
2. まちづくりの推進方策 ..... 25

## 第3編 前期基本計画 ..... 27

### 序章 前期基本計画のあらまし ..... 28

1. 計画の趣旨と期間 ..... 28
2. まちづくりの主要課題 ..... 29
3. 第6次総合計画におけるSDGsの考え方 ..... 33
4. 計画の構成 ..... 35
5. 計画における施策表現 ..... 35
6. 紙面の構成（計画の見方） ..... 36

### 第1章 まちづくり分野計画編 ..... 39

#### 第1節 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち 【保健・福祉の充実】

- 《施策体系》 ..... 40
1. 健康づくり ..... 42
  2. 医療体制 ..... 45
  3. 地域福祉 ..... 47
  4. 児童福祉・子育て支援 ..... 50
  5. 高齢者福祉 ..... 53
  6. 障がい者（児）福祉 ..... 55
  7. 社会保障 ..... 57

#### 第2節 将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち 【教育・文化の充実】

- 《施策体系》 ..... 60
1. 幼児教育 ..... 62
  2. 学校教育 ..... 64
  3. 青少年育成 ..... 67
  4. 生涯学習 ..... 69
  5. 生涯スポーツ ..... 72
  6. 地域文化 ..... 75



### 第3節 誰もが快適に暮らせるまち 【都市基盤の整備】

《施策体系》	78
1. 道路整備	80
2. 公共交通	83
3. 駅周辺整備	85
4. 市街地形成	87
5. 下水道・排水対策	90
6. ガス・水道	93
7. 公園・緑地	95

### 第4節 人と自然が調和したまち 【自然環境との共生】

《施策体系》	97
1. 地球温暖化対策	98
2. ごみ処理	100
3. 自然環境の保全と共生	102
4. 緑化・環境美化	104
5. 生活環境の保全	106

### 第5節 誰もが安全に安心して暮らせるまち 【安全・安心の確保】

《施策体系》	109
1. 防災対策	110
2. 消防・救急体制	113
3. 交通安全対策	115
4. 防犯対策	117
5. 消費生活対策	119

### 第6節 にぎわいと活力のあるまち 【産業・観光の振興】

《施策体系》	121
1. 農業・水産業	122
2. 商工業	126
3. 観光	128
4. 移住・定住	130
5. 企業誘致	132
6. 雇用・就労環境	134

## 第2章 まちづくり推進編 ..... 137

### 第1節 地域・市民が主役のまち 【協働のまちづくり推進】

《施策体系》	139
1. まちづくりの情報共有	140
2. コミュニティづくり	142
3. 市民参画と協働	144
4. 人権擁護と男女共同参画	146
5. 地域間・国際交流	148

### 第2節 創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進 【行財政運営】

《施策体系》	151
1. 行政組織	152
2. 行政運営	155
3. 財政運営	157
4. 行政情報化	160
5. 広域連携	162

## 参考資料 ..... 165

1. 策定根拠	166
2. 策定体制	167
3. 策定経過	168
4. 総合計画審議会	170
5. 総合計画策定市民懇談会	174
6. 策定委員会・策定部会	175
7. 用語解説	177

# 大網白里市第6次総合計画

## 第1編

### 序論

## 第1章 総合計画の概要

### 1. 総合計画策定の趣旨

本市では、平成23年4月に第5次総合計画を定め、「未来に向けて みんなでつくろう！住みたい・住み続けたいまち」を将来像に掲げ、総合的かつ計画的に行政運営を進めてきました。この間、平成25年1月1日には単独で市制に移行し、本市にとっては記念すべき節目となりましたが、取り巻く環境も大きく様変わりしてきました。

少子高齢化による急激な人口減少は、大都市圏の一部地域などを除く全国で進行し、地方では地域経済や地域活力の低下など様々な影響が現れています。また、東日本大震災をはじめとして、近年の豪雨などによる大規模災害の発生により、災害に備えた対応力の一層の強化を求める声や、防災・減災に対する意識も高まっており、さらには新型コロナウイルスの感染拡大から、生活様式までもが見直される状況にあります。これに加えて、価値観も多様化し、市民ニーズも複雑化・高度化しているなか、行政の担うべき役割もこれまで以上に重要になっています。

本市においても、平成27年の国勢調査では人口が減少に転じており、今後の地域の活力低下が危惧されています。また、財政状況については、人口減少に伴う税収の減少や地方交付税の抑制傾向など、歳入の増加を見込むことは難しい状況であることに加え、社会保障関係費や繰出金の増加、公共施設等の老朽化に伴う改修・更新など多くの課題があります。

このようなことから、将来においても持続可能で効率的な行財政運営を行い、すべての市民が安全で安心に暮らせるまちづくりをめざして、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とする第6次総合計画を策定しました。

### 2. 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

大網白里市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、5年間を計画期間として平成27年度に第1期を、令和2年度から第2期を定めています。これは、総合計画に定めるまちづくりの推進を補完するものであり、総合計画の分野を横断して、特に、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を促していく施策を重点的に定めています。

### 3. 総合計画の構成と期間

「総合計画」とは、取り巻く環境変化に対応するまちづくりのあり方を明らかにし、今後のまちづくりの目標を定め、計画的かつ総合的にまちづくりを推進するための最上位に位置する計画であり、基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成します。

「基本構想」は、めざすべき将来目標とそれに向かう施策の方向を定めます。期間は、令和3（2021）年度を初年度とし、令和12（2030）年度を目標年度とする10年間とします。

「基本計画」は、基本構想で定めたまちづくりの目標を達成するために必要な施策・事業を体系的に定めます。

期間は、5年間の2期に分けて、前期計画を令和3（2021）年度から令和7（2025）年度、後期計画を令和8（2026）年度から令和12（2030）年度としますが、社会経済状況の急激な変化などに対応し、弾力的な見直しを行います。

「実施計画」は、基本計画で示した基本的な施策の具体化を図るために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となる事業計画を示すものです。

計画期間は前期5年、後期5年として策定し、今後の法改正、制度改革や財政状況、各事業の進捗状況や実施成果などを踏まえ、柔軟に対応していきます。また、計画・事業実施・評価・改善というPDCAの循環を基本にする行政評価の実効性を高めながら、ローリング方式で年度ごとの見直しを加え、実施事業の最適化を図ります。

《第6次総合計画の構成と期間》

初年度									目標年度
令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	令和12年度
2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
<b>基本構想</b>									
<b>前期基本計画</b>					<b>後期基本計画</b>				
<b>前期実施計画</b>					<b>後期実施計画</b>				

## 第2章 まちづくりを取り巻く環境の変化

### 1. 本市の概況

#### ●地勢

本市は、東京都心から50~60km圏域に位置し、県都千葉市に隣接し、九十九里平野のほぼ中央にあります。西は緑豊かな丘陵部、中央は広大な田園部、東は太平洋に面した白砂青松の海岸部という多様な地勢と身近で豊かな自然を持つ風土（土地・環境）を有しており、温暖な気候にあります。市域は東西の長さが約14km、南北は最長部で約7km、総面積は58.08km<sup>2</sup>、海岸線は約3.5kmとなっています。

交通面では、首都圏から九十九里浜へと至る幹線道路沿いに位置し、さらにJR外房線とJR東金線の分岐点にあたることから、千葉県東部地域のなかでは外房地区の玄関口として地理的に優位な条件を備えています。また、近年では、首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）大網白里スマートインターチェンジ（以下、大網白里SIC）の開通により、交通利便性がさらに高まっています。

#### ●沿革

歴史的にみると、明治2年には、宮谷の本國寺に庁舎が置かれ、木更津県が設置されるまでの2年9ヶ月の間、宮谷県庁として千葉県近代史の一端を担いました。

昭和29年12月には2町1村の合併により大網白里町が誕生し、丘陵（旧大網町）・田園（旧増穂村）・海岸（旧白里町）の3つの特徴ある風土を持つまちが形成されました。

その後も豊かな海や自然を背景とした、農業を中心とする地域でしたが、高度経済成長期に入り、千葉市や東京都心部からの郊外型ベッドタウンとして注目され、昭和50年代からは、市西部の丘陵地を中心に住宅開発が進み、さらにJR京葉線の外房線乗り入れなどの交通アクセスの向上によって急速に人口が増加して、住宅都市的な性格が強くなりました。

昭和54年に、自然環境に恵まれた良好な田園環境と都市機能が調和するまちを実現するため、町民憲章（市制施行後「市民憲章」に改定）を制定し“明るく、豊かな、住みよい田園文化都市”をめざして、特に住宅開発については、5団地構想の推進と市街地機能の整備などを通じて、住みよいまちづくりを進めてきました。

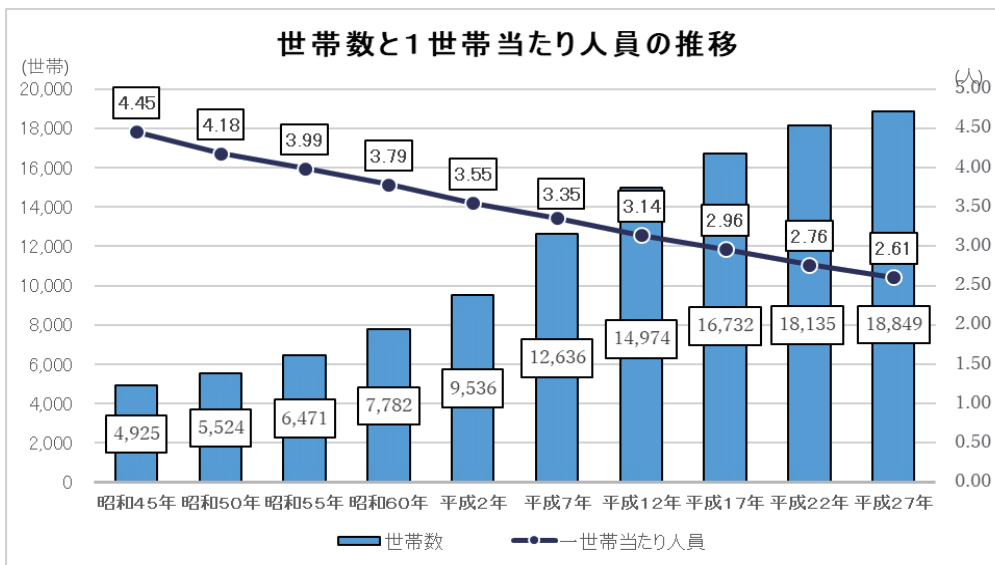
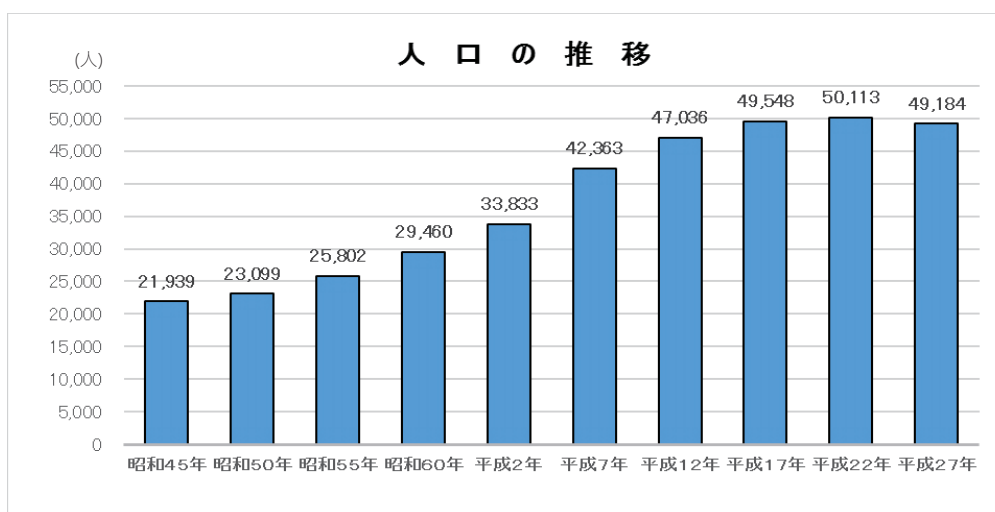
平成22年の国勢調査結果が5万人を超えたことから、平成25年1月1日に単独市制を施行し、大網白里市が誕生しました。

## ●人口・世帯

昭和29年の大網白里町誕生時の人口は25,000人程でした。その後減少を続けて昭和46年には22,000人を下回りましたが、昭和47年以降は増加に転じ、平成初期には年間1,000～2,000人という急激な増加をしてきました。

国勢調査の結果では、平成17年は49,548人、平成22年は50,113人となり、この結果を受けて平成25年に市制を施行しましたが、平成27年は49,184人となり、人口は減少に転じています。

一方、世帯数については、平成17年は16,732世帯、平成22年は18,135世帯、平成27年は18,849世帯と増加していますが、1世帯あたり人員は、平成17年は2.96人、平成22年は2.76人、平成27年は2.61人と減少しています。



(資料：国勢調査)

## ●就業・産業

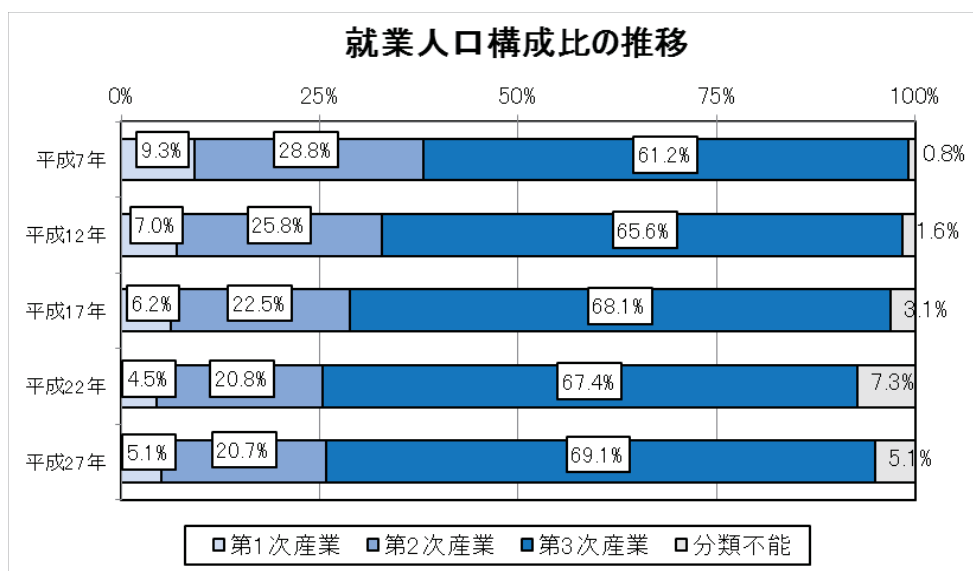
就業人口は平成27年国勢調査では22,602人で、産業分類は第1次産業が5.1%、第2次産業が20.7%、第3次産業が69.1%（分類不能5.1%）となっています。就業人口のうち65.7%にあたる14,855人は、千葉市や近隣市、東京都など市外への通勤者が占めています。

稲作中心の農業は、取り巻く環境変化のなかで従事者の高齢化が進み、遊休農地も拡大していますが、田園風景が広がる農地と農村集落は、緑の潤いを提供しています。

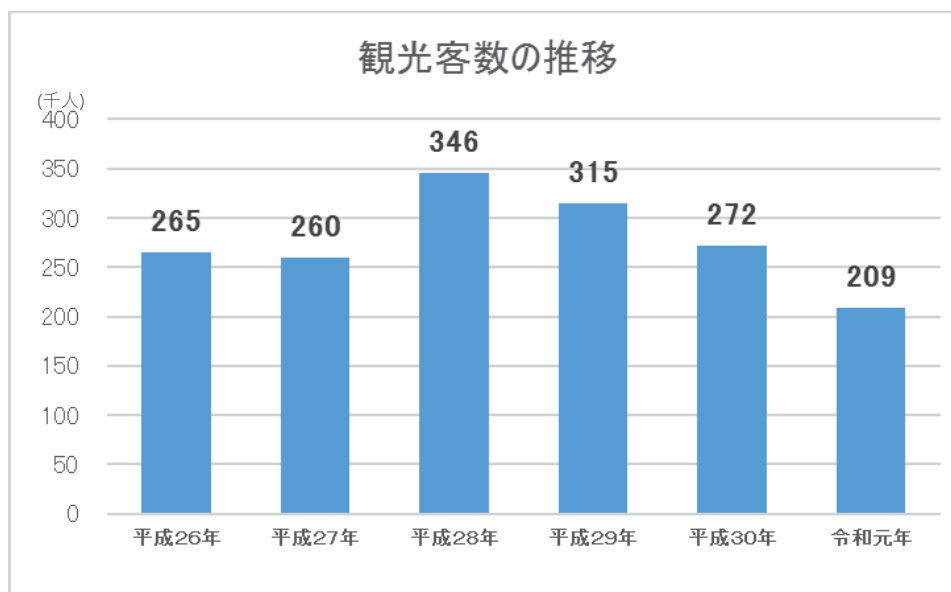
市内の食料品を主体とする製造業は、事業所数・従業者数ともに減少傾向にあります。

本市の産業構造のなかで、事業所数・従業者数がともに最も多いのは卸売業・小売業ですが、幹線道路沿道の大型店舗が年間商品販売額の多くを占めており、旧来からの商店は空き店舗が増加するなど、課題を抱えています。

観光客の入り込みは、白里海岸を主体に夏の海水浴客でにぎわいますが、夏のレジャーの多様化により、平成29年以降の観光客数は減少傾向です。



(資料：国勢調査)



(資料：データ大網白里)



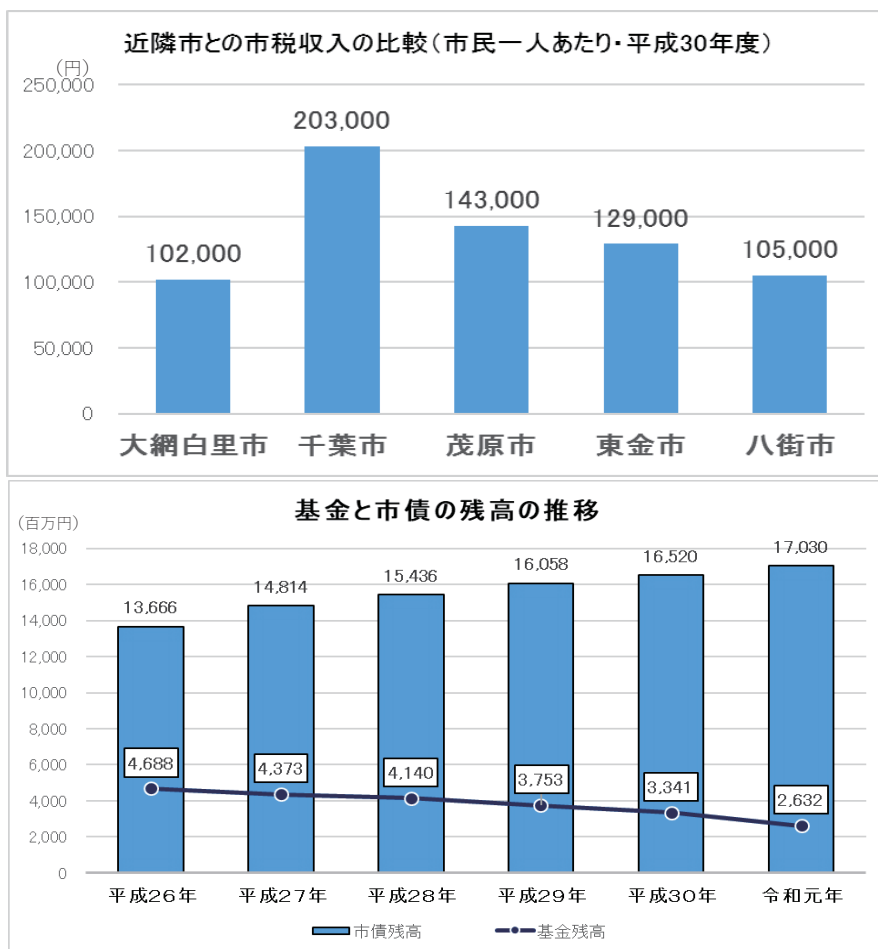
## ●財政状況

本市は、基幹産業が農業であるとともに、大網駅周辺を中心に住宅地を開発し、ベッドタウンとして発展してきたことから、歳入面では、近隣市や類似団体と比較して企業や事業所等の数が少ないため、法人市民税や固定資産税などの市税収入が少なく、自主財源が乏しい脆弱な財政基盤であるという特徴があります。

一方、歳出面では、平成25年1月の市制施行により、生活保護や児童扶養手当の事務が千葉県から移譲されたことに伴い、扶助費が増加するとともに、それらの事務に従事するための人件費も増加しています。

また、近年、小・中学校の耐震改修や、金谷川河川改修、津波避難施設の整備などの防災対策の強化のほか、大網駅東土地区画整理事業や圏央道大網白里SICなどの都市基盤の整備、子育て支援館や子育て交流センターの建設、小・中学校の空調設備の整備などの子育て環境の充実といった施策を集中的に実施してきました。この財源として財政調整基金を取り崩すとともに、多額の市債を発行したことから、基金の残高は大幅に減少し、公債費も年々増加しています。さらに、大網病院の経営状況の悪化や老朽化が進んでいる下水道施設の維持管理費など、公営企業に対する一般会計からの繰出金の増加も財政を圧迫しています。

このため、事務事業の全面的な見直しを行い、経費の徹底した削減を図るとともに、市債の新規発行を抑制して市債残高の減額に努め、抜本的な構造改革を行い、持続可能な財政運営を図っていく必要があります。



(資料：市町村普通会計決算カード)

## 2. 社会的潮流と動向

今後のまちづくりを考える上で、自治体のあり方、地域振興の方向に大きな影響を及ぼす社会経済環境の変化として、次の7つの潮流があげられます。これらに地域としての確に対応していくことが求められています。

### ■ 人口減少・少子高齢化の進行と地方創生の推進

日本の総人口は、出生者数の減少と死亡者数の増加により、平成20年ごろをピークに減少へと転じました。今後、加速的な人口減少と世界に類を見ない高齢化という事態は避けられず、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によれば、令和35（2053）年には総人口が1億人を下回り、高齢化率も38%に達すると予測されています。こうした状況に対して、出生率低下の要因の一つとされる東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的とする地方創生を国をあげて推進しています。地域ごとに実情に即した自立的・実効的な取り組みを進めることが求められています。

### ■ 高度情報化の進展

情報通信技術の飛躍的な発達により、パソコンや携帯電話、スマートフォンなどは私たちの生活のなかに浸透し、コミュニケーションや情報発信・取得において欠かせないものとなっています。一方で、人と人とのつながりの希薄化、サイバー犯罪の多様化、子どもの生活や発達への影響、世代や環境による情報量の格差など、対処すべき問題も生じています。政府では、第5期科学技術基本計画において、IoT、ロボット、AI、ビッグデータなどの先端技術を取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会であるSociety5.0を提唱し、その実現をめざすこととしています。

### ■ 安全・安心意識の高まり

東日本大震災が記憶に残るなか、近年、地震や津波をはじめ、風水害、火山災害など、想定を超える自然災害が全国各地に甚大な被害をもたらしています。防災・減災は自助・共助・公助のどれも欠くことなく、各家庭での備えや地域内での連携強化、様々な災害を想定した防災訓練の実施など、これまで進めてきた備えをさらに強化し、想定を超える災害に対して備えていかなければなりません。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大など、過去に経験のない事態も発生しており、新しい生活様式の実践など感染症に対する備えも充実していく必要があります。

## ■ 環境問題の深刻化

温暖化をはじめとした地球規模での環境問題が深刻化しており、平成 27（2015）年の国連サミットでは「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、平成 28（2016）年から令和 12（2030）年までの持続可能な開発目標（SDGs）が示されました。これは、全世界共通の目標として、すべての人が環境問題への意識を高め、地球環境に配慮した取り組みを進めることが求められます。私たちの日常生活においては、資源の消費を抑制し、環境負荷の少ないものを選択していくことが重要となります。

## ■ 価値観・ライフスタイルの多様化

高度経済成長期の社会・経済システムの崩壊や技術革新、グローバル化の進展などにより、価値観やライフスタイルの多様化が進んでいます。生産年齢人口の減少が見込まれるなか、多様な人材の活用による経済社会の持続的発展を図る動きとともに、働き方への意識にも変化が生じており、女性や高齢者など誰もが活躍できる社会環境づくりが必要となっています。

また、自然や地域とのふれあいなどを求める動きや、ワーク・ライフ・バランスを重視する意識の浸透などから、二地域居住や地方へ移住する流れも生まれています。

## ■ 行政の役割の変化

高度成長を背景に基盤整備を中心としていた時代から、心の豊かさが求められる時代に大きく変化しています。これに伴い、市民ニーズは複雑化・高度化し、行政サービスに対する期待もより一層高くなっています。これからの行政運営には、人口減少が進み、地域経済の縮小が懸念されるなかで、多様なニーズに対応しながら持続可能なまちづくりを進めていくという難しい舵取りが求められています。そのため、行政は地域経営の視点を持ち、市民や民間など多様な主体との協働を進め、市全体をマネジメントしていくことが必要となっています。

## ■ 社会資本の老朽化対策

国の社会資本ストックは高度経済成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することが懸念されており、インフラを計画的に維持管理・更新することが求められます。

本市では、人口増加に対応するため、昭和 60 年代から平成 10 年代前半にかけて公共施設や道路等を集中的に整備しており、今後、更新時期を集中的に迎えることとなるため、長期的な視点を持って計画的な更新や統廃合、長寿命化を進めていく必要があります。

### 3. 市民の評価と意向

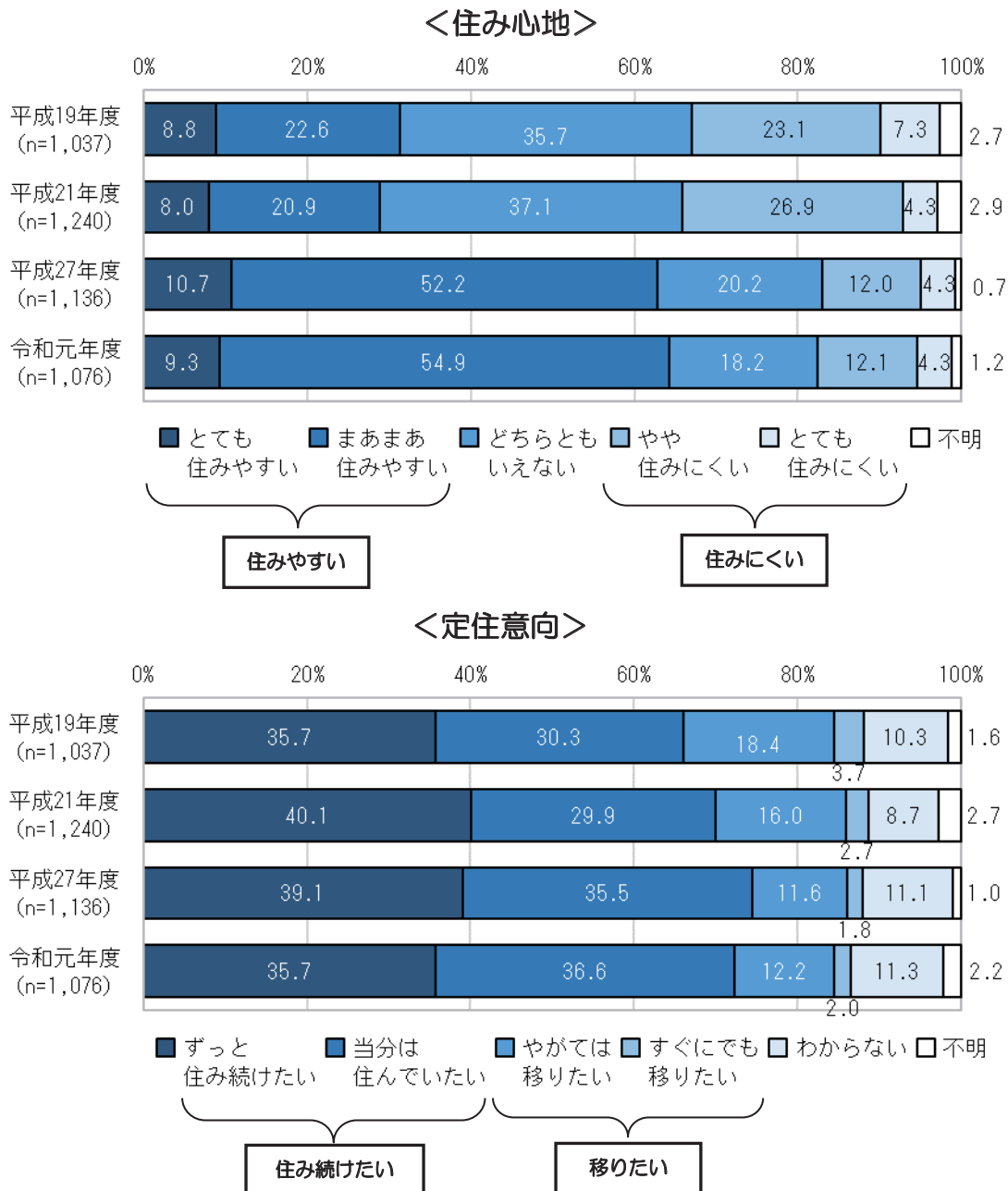
#### ● 市民アンケート調査

まちづくりに対する市民の評価や意向を把握するため、市民アンケート調査（令和元年6月実施・18歳以上の市民3,000人対象・回収率35.9%）を実施しました。市民アンケート調査の結果から、主な意見は次のとおりです。

#### (1) 住み心地・定住意向

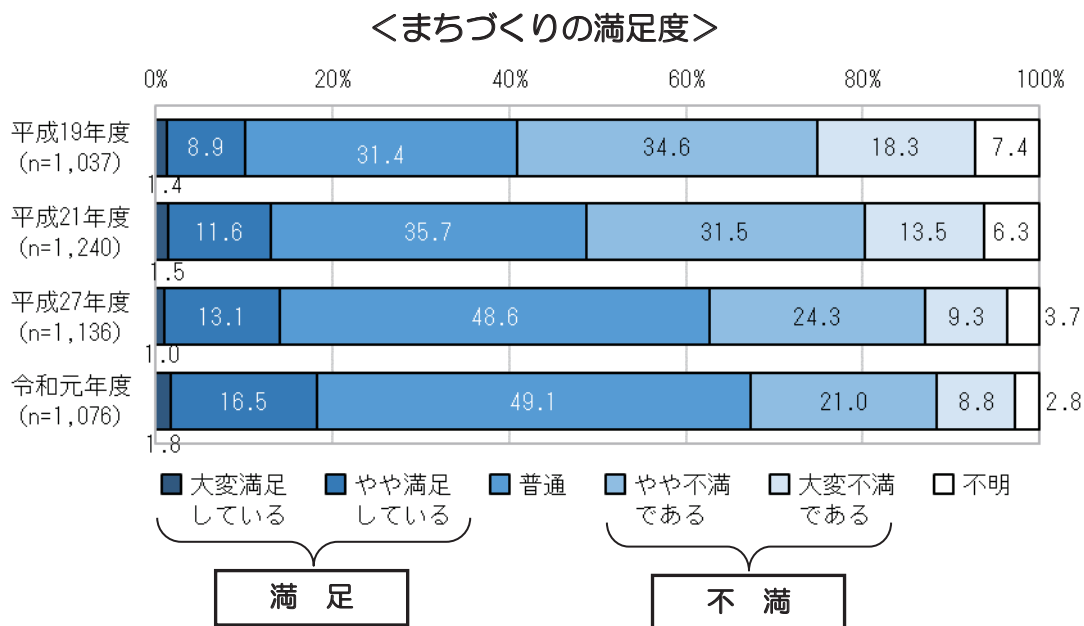
市の住み心地をみると、『住みやすい』は64.2%、『住みにくい』は16.4%となっており、『住みやすい』が47.8ポイント高くなっています。定住意向をみると、『住み続けたい』は72.3%、『移りたい』は14.2%と、『住み続けたい』が58.1ポイント高くなっています。

平成27年度の調査と比較すると、住み心地、定住意向ともに横ばいの状況となっています。



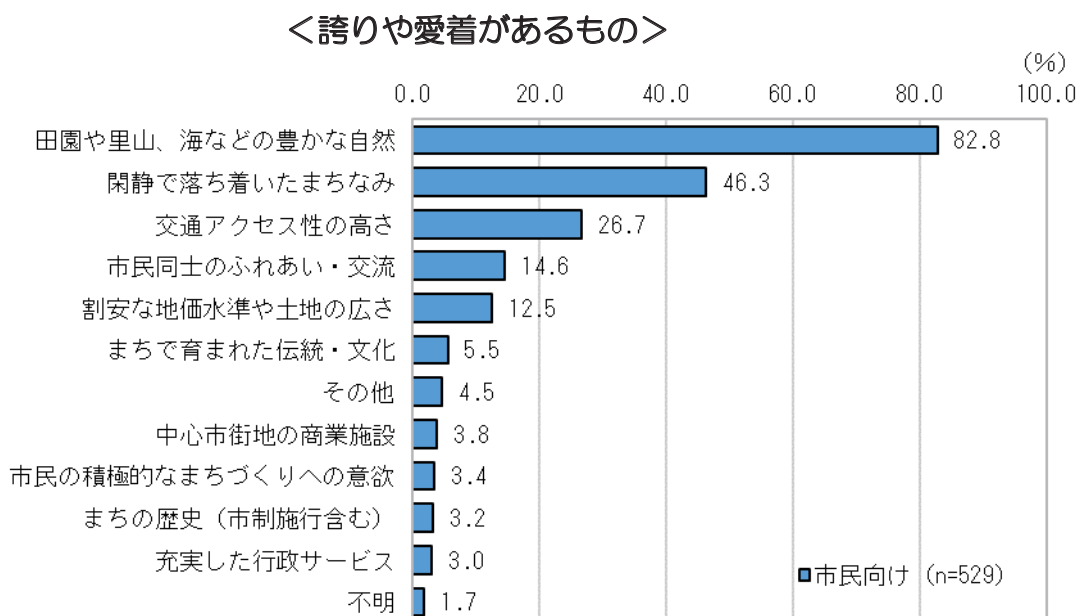
### (2) まちづくりの満足度

まちづくりに関する総合的な満足度については、『満足』が平成27年度14.1%、令和元年度18.3%と、4.2ポイント増加し、『不満』は平成27年度33.6%、令和元年度29.8%と、3.8ポイント減少しました。



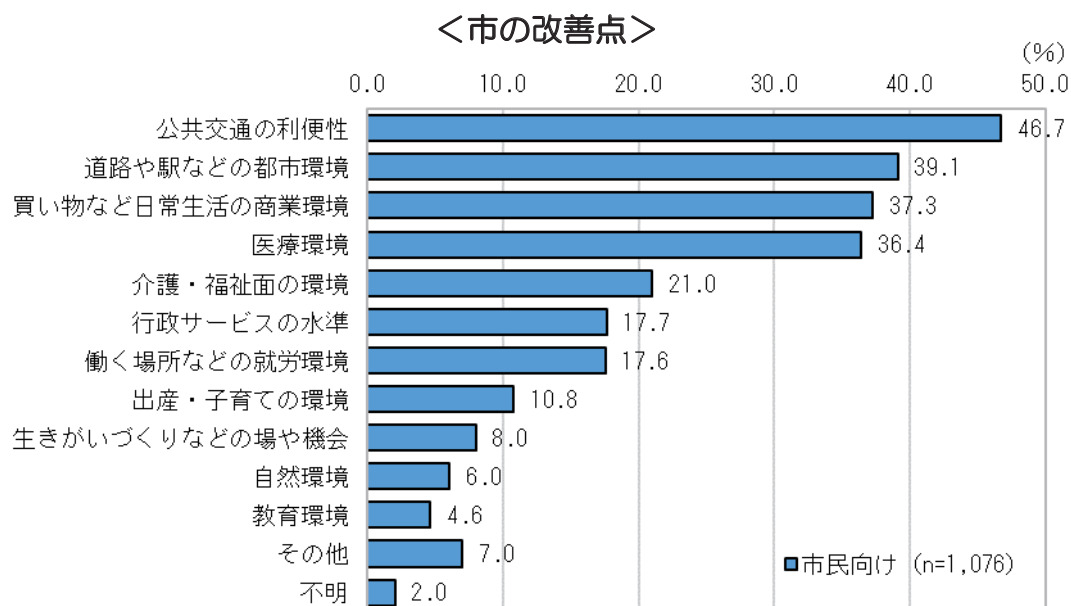
### (3) 誇りや愛着

市に誇りや愛着を持っている方に、どのようなところに誇りや愛着を感じるかについて聞いたところ、「田園や里山、海などの豊かな自然」が最も多く82.8%、次いで「閑静で落ち着いたまちなみ」が46.3%、「交通アクセス性の高さ」が26.7%となりました。



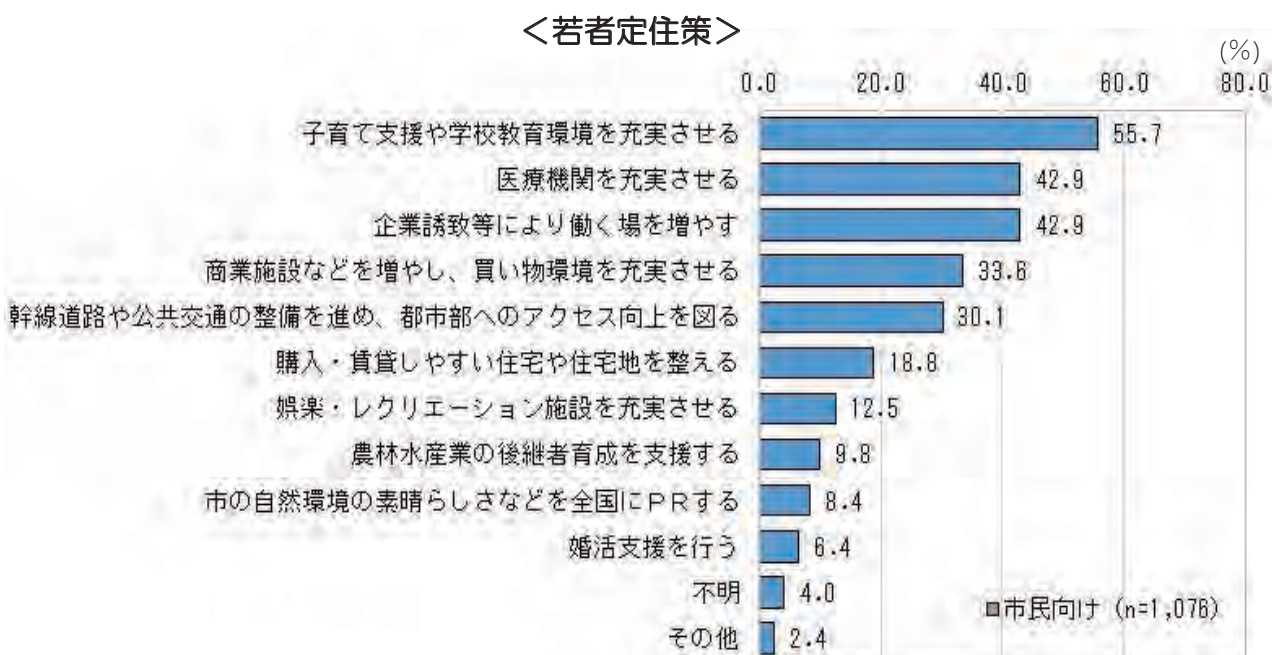
## (4) 市の改善点

市の改善点については、「公共交通の利便性」が最も多く46.7%、次いで「道路や駅などの都市環境」が39.1%、「買い物など日常生活の商業環境」が37.3%となっています。



## (5) 若者定住策

若者定住のための施策については、「子育て支援や学校教育環境を充実させる」が最も多く55.7%、次いで「医療機関を充実させる」「企業誘致等により働く場を増やす」がそれぞれ42.9%、「商業施設などを増やし、買い物環境を充実させる」が33.6%となっています。



(6) 施策の満足度と重要度

施策全体で、満足度が低く、重要度が高い項目は 10 項目あり、それらは重点的な課題領域として改善が望めます。

- 保健・福祉 : 「医療体制」「障がい者福祉」「社会保障」
- 都市基盤 : 「道路整備」「公共交通」「駅周辺整備」「下水道・排水対策」
- 自然環境 : 「公害対策」
- 産業・観光 : 「雇用・就労環境」
- 行財政運営 : 「健全な財政運営」

〈満足度〉

	分野	満足度
1	健康づくり	2.82
2	ごみの減量化と資源リサイクル	2.78
3	消防体制	2.73
4	まちづくりの情報共有	2.71
5	生涯学習	2.69
6	青少年育成	2.65
7	学校教育	2.61
8	幼児教育	2.58
9	地域文化	2.58
10	地域間・国際交流の推進	2.58
11	消費生活対策	2.57
12	コミュニティづくりの推進	2.57
13	ガス・水道	2.56
14	自然環境の保全	2.56
15	住民ニーズ対応の行政運営	2.55
16	生涯スポーツ	2.52
17	防災対策	2.52
18	緑化・環境美化	2.50
19	児童福祉・子育て支援	2.48
20	公園・緑地	2.47
21	住民参画と協働の推進	2.46
22	広域連携の推進	2.44
23	温室効果ガス排出抑制	2.43
24	男女共同参画社会づくり	2.43
25	高齢者福祉	2.42
26	救急体制	2.42
27	交通安全対策	2.42
28	防犯対策	2.42
29	障がい者（児）福祉	2.38
30	地域福祉	2.37
31	情報化対応の推進	2.36
32	農業・漁業	2.33
33	社会保障	2.31
34	組織力の強化	2.27
35	医療体制	2.24
36	健全な財政運営	2.23
37	公害対策	2.17
38	観光	2.15
39	道路整備	2.09
40	下水道・排水対策	2.09
41	市街地形成の推進	2.01
42	公共交通	2.00
43	商業・工業	1.99
44	雇用・就労環境	1.88
45	駅周辺整備	1.85
46	企業誘致	1.79
満足度 平均点		2.39

〈重要度〉

	分野	重要度
1	医療体制	3.76
2	救急体制	3.68
3	防災対策	3.64
4	学校教育	3.59
5	社会保障	3.57
6	健康づくり	3.53
7	児童福祉・子育て支援	3.53
8	ガス・水道	3.53
9	下水道・排水対策	3.52
10	防犯対策	3.52
11	消防体制	3.51
12	交通安全対策	3.51
13	高齢者福祉	3.50
14	道路整備	3.50
15	ごみの減量化と資源リサイクル	3.50
16	健全な財政運営	3.50
17	駅周辺整備	3.49
18	幼児教育	3.47
19	公害対策	3.46
20	公共交通	3.45
21	温室効果ガス排出抑制	3.44
22	雇用・就労環境	3.44
23	障がい者（児）福祉	3.40
24	住民ニーズ対応の行政運営	3.38
25	自然環境の保全	3.35
26	企業誘致	3.32
27	組織力の強化	3.31
28	商業・工業	3.30
29	地域福祉	3.29
30	青少年育成	3.26
31	市街地形成の推進	3.22
32	農業・漁業	3.21
33	観光	3.21
34	情報化対応の推進	3.21
35	広域連携の推進	3.20
36	公園・緑地	3.19
37	緑化・環境美化	3.19
38	消費生活対策	3.17
39	まちづくりの情報共有	3.06
40	生涯スポーツ	2.98
41	コミュニティづくりの推進	2.98
42	住民参画と協働の推進	2.92
43	生涯学習	2.89
44	男女共同参画社会づくり	2.84
45	地域文化	2.80
46	地域間・国際交流の推進	2.75
重要度 平均点		3.33

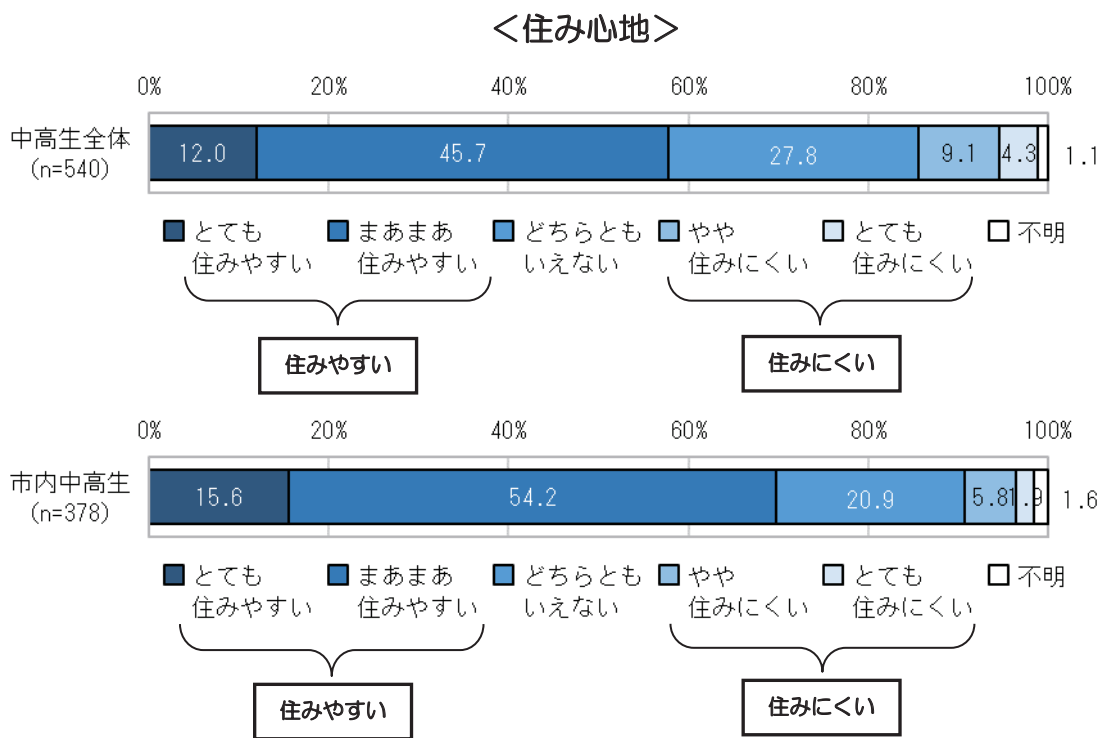
## ● 中高生アンケート調査

まちづくりに対する中高生の評価や意向を把握するため、中高生アンケート調査（令和元年6月実施・市立中学校3年生及び県立大網高校3年生 586人対象・回収率92.2%）を実施しました。中高生アンケート調査の結果から、主な意見は次のとおりです。

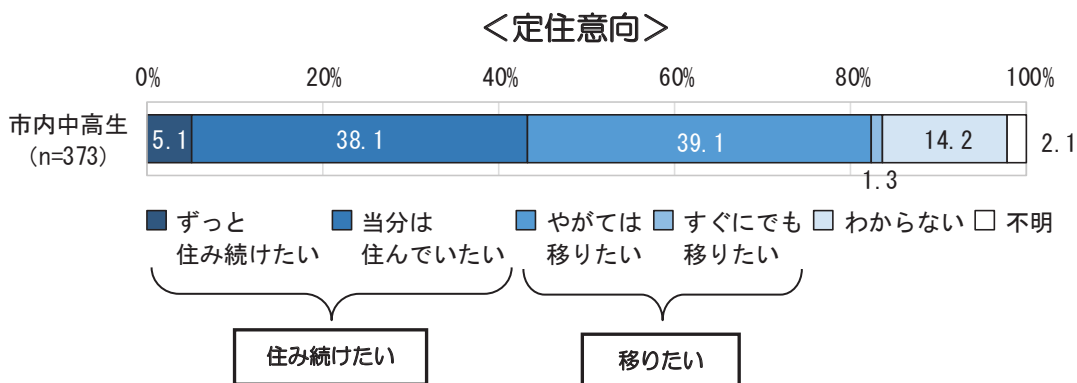
### （1） 住み心地・定住意向

市の住み心地をみると、中高生全体では『住みやすい』は57.7%、『住みにくい』は13.4%となっており、『住みやすい』が44.3ポイント高くなっています。市外在住の高校生を除くと、『住みやすい』は69.8%、『住みにくい』は7.7%となっており、『住みやすい』が62.1ポイント高くなっています。

また、市内中高生の定住意向をみると、『住み続けたい』は43.2%、『移りたい』は40.4%と、『住み続けたい』が2.8ポイント高くなっています。



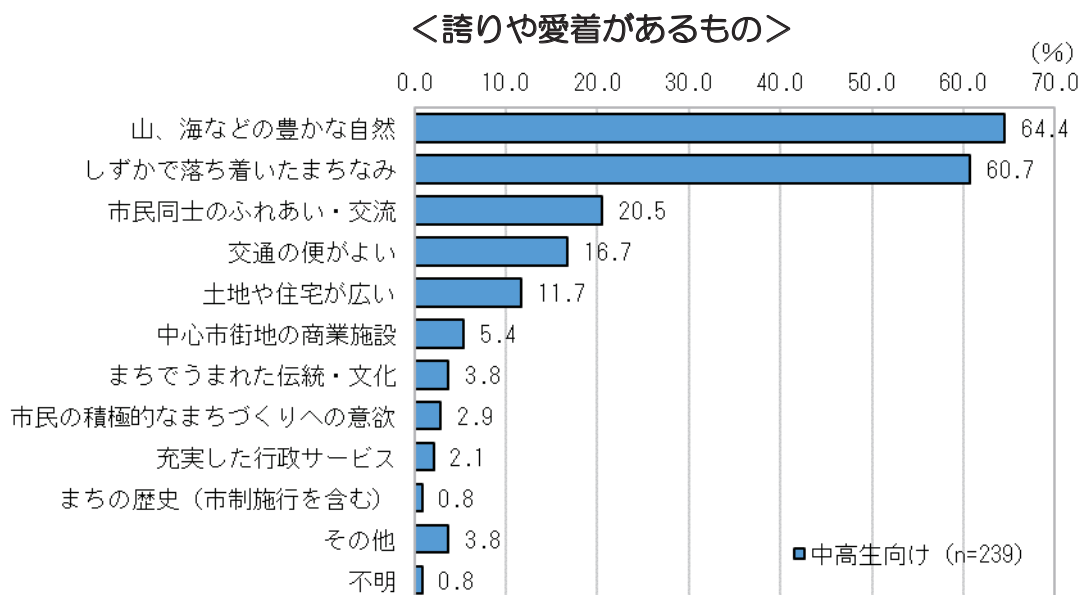
※ 市内中高生には、区域外就学の中学生が含まれている人数である。





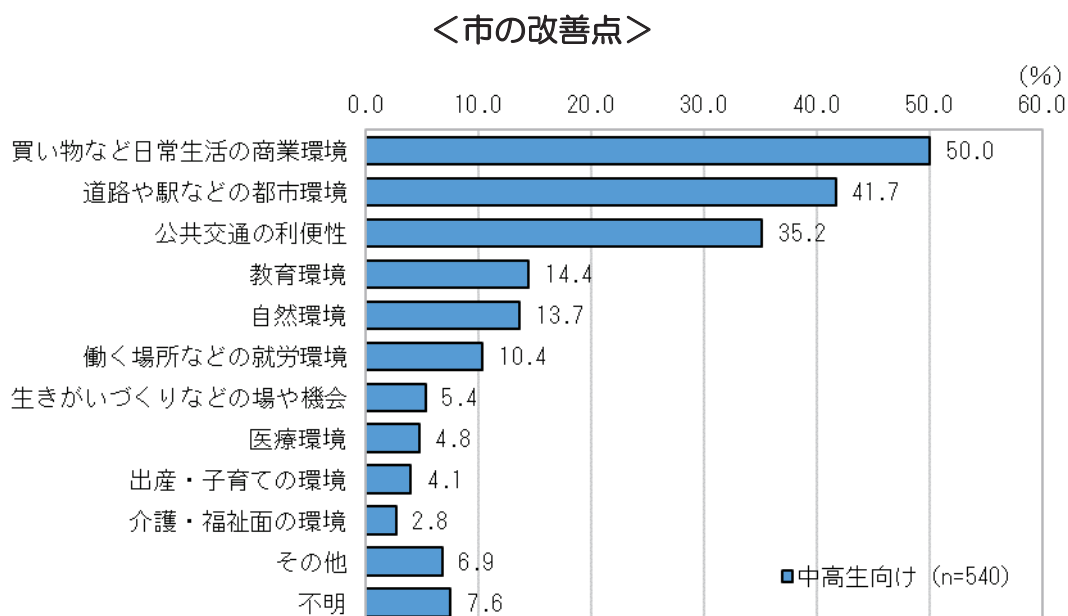
## (2) 誇りや愛着

市に誇りや愛着を持っている中高生に、どのようなところに誇りや愛着を感じるかについて聞いたところ、「山、海などの豊かな自然」が最も多く64.4%、次いで「しずかで落ち着いたまちなみ」が60.7%、「市民同士のふれあい・交流」が20.5%となっています。



## (3) 市の改善点

市の改善点については、「買い物など日常生活の商業環境」が最も多く50.0%、次いで「道路や駅などの都市環境」が41.7%、「公共交通の利便性」が35.2%となっています。





**大網白里市第6次総合計画**  
**第2編**  
**基本構想**

# 第1章 まちづくりの将来像

## 1. まちづくりの基本理念と将来像

### (1) 基本理念

市民憲章である“明るく、豊かな、住みよい田園文化都市”の実現とその継承をまちづくりの根底に流れる考え方や姿勢、つまり基本理念として、まちづくりを進めてきました。

#### 大網白里市市民憲章（昭和54年10月5日制定）

緑と太陽そして海、ふるさと大網白里市は環境に恵まれています。

わたくしたちは、「明るく、豊かな、住みよい田園文化都市」づくりと、まちの限りない発展を願い、この市民憲章を定めます。

- 一．自然を大切にし、健康で安全なまちをつくりましょう。
- 一．ほこりをもって働き、豊かな、ゆとりあるまちをつくりましょう。
- 一．ふるさとを愛し、香り高い文化のまちをつくりましょう。
- 一．老人に安らぎを、若者には夢のあるまちをつくりましょう。
- 一．笑顔で助けあい、心のふれあうまちをつくりましょう。

第6次総合計画においては、第5次総合計画に引き続き次の2つを基本理念に掲げます。

#### “田園文化都市の継承” 田園環境と都市環境の調和

\*「田園文化都市」とは、田園が持つ身近で豊かな自然や恵み、そして、都市が持つべき快適な都市機能と新たな文化性をあわせ持つまちの姿を表し、今日においても色あせない理想の都市像です。このまちづくりの考え方を市民共通の心象として継承し、まちづくりを実践していきます。

#### “みんなでつくろう” 市民参画と協働の推進

\*市民誰もがまちづくりの主体となり、市民と行政がともに知恵や力を出し合い、市民参画と協働のまちづくりをさらに推進していくことをめざします。市民一人ひとりの主体性を発揮できる環境と仕組みづくりに取り組み、時代に対応したまちづくりを実践していきます。

## (2) 将来像

“田園文化都市の継承”：田園環境と都市環境の調和、“みんなでつくろう”：市民参画と協働の推進という2つの基本理念を踏まえて、引き続き次の将来像を掲げていきます。

### 大網白里市の将来像

未来に向けて みんなでつくろう！  
住みたい・住み続けたいまち

この将来像には、次のような想いが託されています。

- ① 地域の特性を活かした質の高い生活を、市民・企業・行政が一体となって創造し、安全、安心、快適さを実感できる、誰もが住みよいまち、“住みたい・住み続けたいと思えるまち”をつくりまします。
- ② “田園の良さ”を継承し、“都市の良さ”を充実し、双方が調和する“田園文化都市”をつくりまします。
  - \*丘陵のみどり、田園のみどり、海岸の白砂青松など、丘陵と里山・田園・海岸地域が育んでいる自然環境、美しい風景、先人がつくりあげてきた地域の歴史と伝統的文化、田園地帯としての農業、食の生産、農村のきずな、ふれあいなど都市では失われつつある“田園の良さ”を大切にし、継承し、活かします。
  - \*にぎわいや躍動感、人の往来、工業や商業・サービス業の集積、交通・情報通信機能、教育・文化・余暇・生涯学習機能、選択の幅がある医療・福祉や雇用・就労の場、整備された市街地という“都市の良さ”が持つ機能を充実していきます。
- ③ 市民参画と協働で知恵や労力を提供しあい、“みんなで力をあわせて”未来に向けて、地域の発展可能性を引き出していくまちをつくりまします。

## 2. 将来人口と土地利用

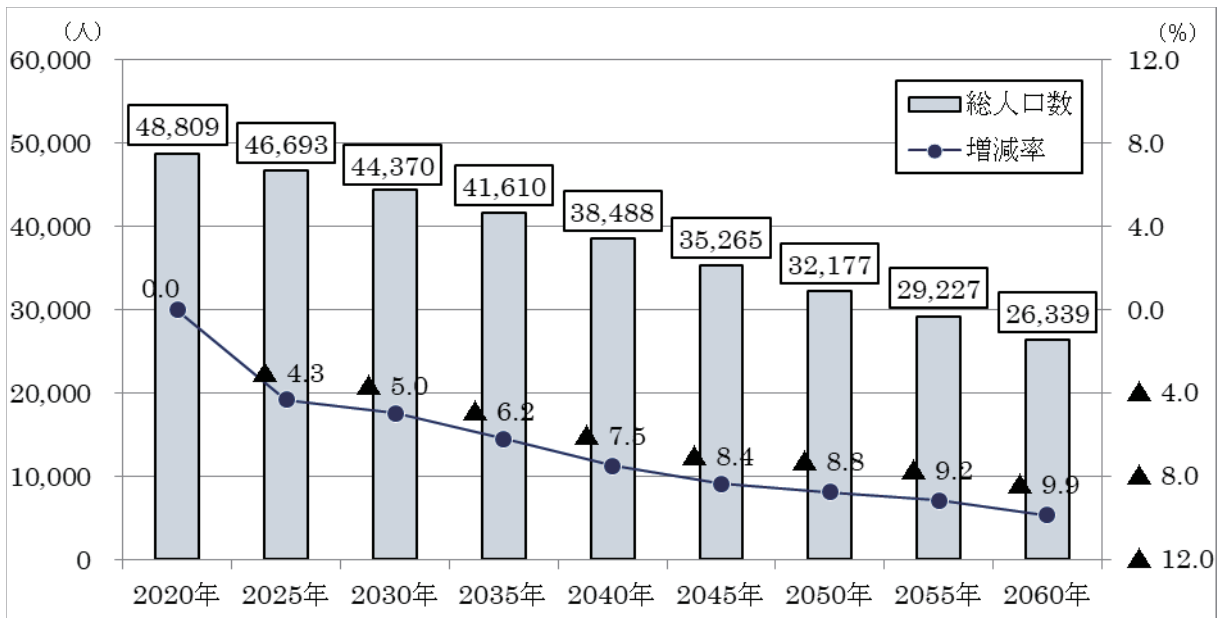
### (1) 将来人口の見通し

目標年度	令和12(2030)年
目標人口	45,000人

将来人口の見通しについては、現状の人口構成から自然減を社会増で上回ることは難しい状況です。第6次総合計画期間は人口減少が避けられないものと捉え、令和2年1月に実施した人口推計結果である、令和元年の基準人口「49,226人」から令和12(2030)年には「44,370人」となるといった、10年間に約1割程の人口が減少することを考慮したまちづくりを検討する必要があります。

第6次総合計画や総合戦略に掲げた各種施策を効果的に実施することで年間100人程の社会増を実現し、最終年度である令和12(2030)年における本市の住民基本台帳人口が「45,000人」を維持していることを目標とします。

【令和2年人口推計結果】



(資料：大網白里市人口ビジョン)

## （２）土地利用の基本方針

本市の土地利用については、首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）など広域幹線道路の整備や市街地整備による波及効果などを踏まえ、都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律などとの整合を図りながら、限られた市域を効果的に活かし、自然環境や田園環境との調和、災害対策を重視しながら、便利で快適な暮らしができる都市基盤を強化し、新たな活力を生み出すための土地利用を基本にします。

### ① 複合的な機能が調和する土地利用

住宅都市としての居住機能だけでなく、産業・業務機能、レクリエーション機能など多様な機能が調和するまちの形成を図ります。

### ② 市の中核となる都市機能を形成する土地利用

まちの顔となるにぎわいを創造しながら、安全・安心・快適な暮らしを実現していくために、すべての市民が利用しやすい中心市街地における都市機能の充実を進めます。

### ③ 農地と田園環境を保全する土地利用

農地は、農業生産の基盤であるとともに、田園としての自然環境を有しており、特に水田は、防災面（保水性）での役割も担っていることから、農地の良好な保全を図ります。

### ④ 豊かな自然を保全する土地利用

丘陵と里山から田園、海岸部に連なる地域に育まれている身近な自然環境は貴重な財産であり、市民にゆとりと安らぎを与えています。このため、地域の特性に応じた緑地の保全と活用を図ります。

### ⑤ 市内外の交流を促進する土地利用

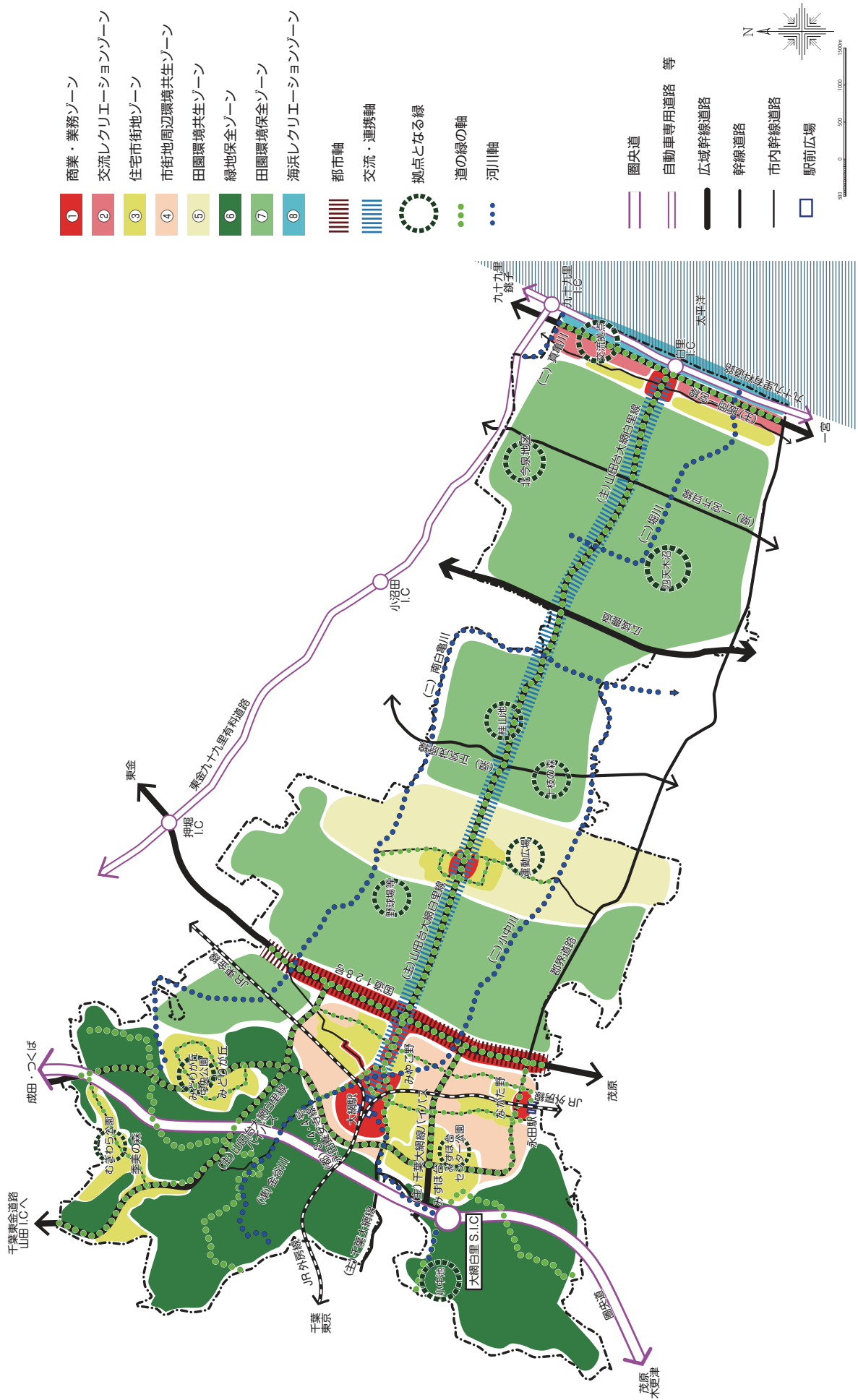
住む人はもちろん、来訪者・来遊者にとっても利用できる歴史文化資源や自然環境、観光資源を活かした公園などの憩い空間の確保や通年型観光を実現するため、首都圏中央連絡自動車道大網白里スマートインターチェンジ（以下、圏央道大網白里 SIC）等の交通利便性の向上を活かした、市内外の人々の交流促進に効果的な土地利用を図ります。

土地利用の基本方針を踏まえ、市街地、商業・業務、住宅などの都市機能の整備及び田園環境や自然環境の保全に留意し、《ゾーンと整備の方向》と《土地利用構想図》を設定して、長期的な整備を方向づけます。

《ゾーンと整備の方向》

ゾーン	地区・地域	長期的な整備方向
①商業・業務ゾーン	JR 大網駅周辺	大網駅周辺地区は、十分な都市基盤施設を整備した上で、鉄道や圏央道など広域交通の利便性を活かした、市の中心核となる商業・業務機能を誘導します。
	国道 128 号沿道	国道、県道、圏央道など広域交通・地域間交通の利便性を活かし、周辺の自然環境に配慮した沿道立地型の商業・業務機能を誘導します。
	旧国道 128 号沿道、JR 永田駅周辺、増穂地区及び白里地区の主要地方道山田台大網白里線沿道	既存市街地やまとまりのある新住宅市街地などで、近隣住民の日常生活を支える商業施設等を誘導します。
②交流レクリエーションゾーン	主要地方道飯岡一宮線沿道	レクリエーション系商業・サービス施設を誘導します。また、東金九十九里有料道路の IC 周辺において、広域的な行楽客の流動を市内に誘導するための交流拠点を整備します。
③住宅市街地ゾーン	大網地区市街地	大網地区の既存市街地は、交通の利便性と歴史性を活かした住宅地として、道路や公園等の基盤施設整備など、居住環境の維持・増進を図ります。
	増穂地区市街地	増穂地区市街地は、田園環境と調和したゆとりある良好な住環境を維持・増進します。
	白里地区市街地	海岸と田園に隣接し一体となった景観を形成している白里地区市街地は、海と田園に囲まれた良好な住環境を維持・増進します。
	みやこ野、ながた野、みずほ台、みどりが丘、季美の森	5 つの住宅団地は、今後も良好な居住環境を維持し、住宅等の立地の促進を図ります。
④市街地周辺環境共生ゾーン	大網地区既存市街地周辺	大網地区市街地周辺の市街化調整区域については、鉄道や圏央道により交通の利便性の高い地域であることから、新たな土地利用が行われる場合は、自然環境の保全と調和に留意するよう誘導します。
⑤田園環境共生ゾーン	増穂地区周辺	市街化区域の縁辺で宅地化が特に顕著な農住混在型の市街化調整区域については、田園環境との共生、農業環境に配慮するとともに、田園環境を活かしたゆとりある低層住宅地として、住環境の維持・保全に努めます。
⑥緑地保全ゾーン	西部丘陵地域	西部に位置する丘陵地の斜面林や谷津田は、緑地を保全し、樹林地、県立九十九里自然公園区域である小中池、谷津田といった自然環境の保全とともに地域資源の活用に努めます。なお、圏央道大網白里 SIC を効果的に活用した土地利用が期待されるエリアは、長期的視点に立ち、土地利用の検討・展開を図ります。
⑦田園環境保全ゾーン	中部地域及び海浜地域一帯の農地	中部地域及び海浜地域の農地一帯は、農業環境と住環境が共存した質の高い田園環境の保全・形成とともに、地域資源の活用に努めます。
⑧海浜レクリエーションゾーン	白里海岸部一帯	白里地区海岸部一帯は、海浜の自然環境の保全に努めるとともに、通年型の海浜レクリエーションのニーズに対応する機能を強化します。

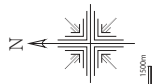




- ① 商業・業務ゾーン
- ② 交流レクリエーションゾーン
- ③ 住宅市街地ゾーン
- ④ 市街地周辺環境共生ゾーン
- ⑤ 田園環境共生ゾーン
- ⑥ 緑地保全ゾーン
- ⑦ 田園環境保全ゾーン
- ⑧ 海浜レクリエーションゾーン

- 都市軸
- 交流・連携軸
- 拠点となる緑
- 道の緑の軸
- 河川軸

- 圏央道
- 自動車専用道路 等
- 広域幹線道路
- 幹線道路
- 市内幹線道路
- 駅前広場



基本構想

## 第2章 まちづくりの基本目標と推進方策

### 1. まちづくりの基本目標

まちづくりの将来像の実現に向け、各種の施策を総合的、計画的に進めるため、施策の達成すべき基本的な目標を次のように定めます。

#### 1 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【保健・福祉の充実】

誰もが健康で住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らすことができるよう、日々の健康づくりに対する意識を高め、生活習慣病予防や感染症対策などを充実させ、市民目線に立った医療・福祉の環境づくりを進めます。

また、身近な地域のつながりや支えあい、助けあいの気持ちを育み、福祉ボランティアを育成・確保することにより、地域福祉活動を推進します。

#### 2 将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち【教育・文化の充実】

将来を担う子どもたちの確かな学力の定着を図り、それぞれの個性、人格、人権を尊重しながら心豊かでたくましい子どもを育むため、家庭や地域、学校と連携して教育環境の整備を進めます。

また、市民一人ひとりのライフステージやニーズに応じた多様な学習機会を提供するとともに、文化資源の保存や郷土芸能活動など、市民主体の取り組みが促進され、様々な学習成果が活かされるまちづくりを進めます。

#### 3 誰もが快適に暮らせるまち【都市基盤の整備】

圏央道大網白里 SIC 等による広域的な交通アクセスの向上を活かし、駅周辺の市街地整備をはじめ、快適な公共交通の確保や機能的な道路網の整備のほか、公共下水道事業、雨水排水対策など、市全体のバランスのとれた快適な生活環境を整備します。

#### 4 人と自然が調和したまち【自然環境との共生】

自然環境との共生に対して理解を深めるとともに、地球温暖化対策を含めた自然環境や資源の保全、省エネルギーの推進、脱炭素社会の実現への取り組みを進めます。

また、身近な自然環境や田園環境と調和する水と緑の空間づくりにより、自然環境と共生した生活が実感できるまちづくりを進めます。

## 5 誰もが安全に安心して暮らせるまち【安全・安心の確保】

自然災害などの危機的な事象から市民の生命と財産を守るため、都市基盤の整備・保全をはじめ、自助・共助・公助が一体となった取り組みによる防災対策の推進に取り組みます。

また、交通安全環境の改善や地域の防犯意識の高揚を図ります。

## 6 にぎわいと活力のあるまち【産業・観光の振興】

農業や水産業の6次産業化やブランド化などを推進し、農林水産業の振興を図るとともに、豊かな海や田園を保全していきます。

また、地域資源を活かした商工業の活性化や観光振興を図るとともに、交流・関係人口の創出や企業誘致を進め、にぎわいと活力あふれるまちをめざします。

# 2. まちづくりの推進方策

まちづくりを推進する力・地域経営の力を高めていくために、行財政改革、住民自治と協働という3つの方向から、まちづくりの将来像の実現に向けた推進方策を次のように定めます。

## 1 地域・市民が主役のまち【協働のまちづくり推進】

市民ニーズに的確に対応し、それぞれの地域に合ったまちづくりを進めるため、市民の参画と協働を進めます。

また、コミュニティ活動の推進など、多様な主体が活動しやすい環境を整備するとともに、人権擁護や男女共同参画、多文化共生を推進します。

## 2 創意と工夫による持続可能な行財政運営の推進【行財政運営】

透明性のある効率的で利便性の高い行政サービスを提供します。

また、直面している厳しい財政状況に全職員が危機感を持ってコスト削減に取り組み、創意と工夫による持続可能な行財政運営を推進します。

さらに、多様化する行政需要に迅速かつ柔軟に対応するための組織力の強化・行政情報化の推進に取り組みます。



大網白里市第6次総合計画  
第3編  
前期基本計画

# 序章 前期基本計画のあらまし

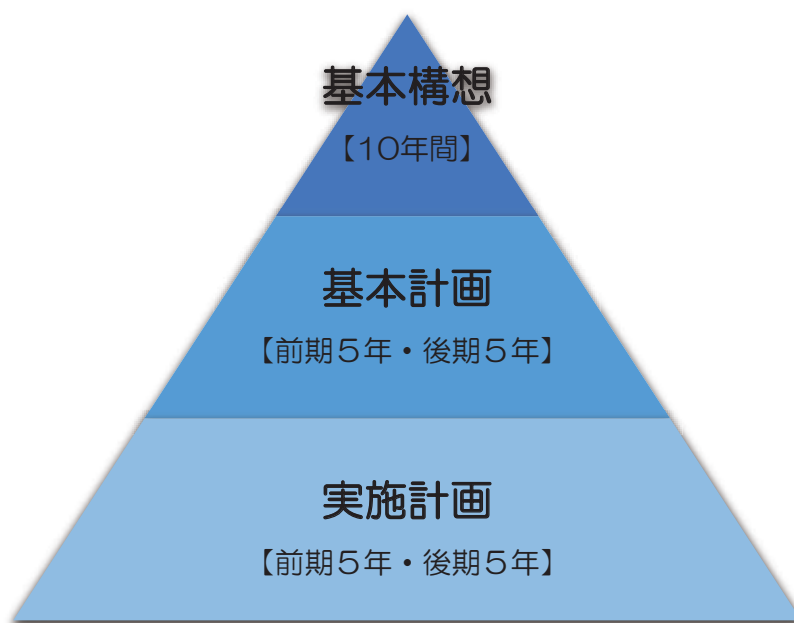
## 1. 計画の趣旨と期間

大網白里市第6次総合計画「前期基本計画」は、めざすべき将来目標とそれに向かう施策の方向を定めた令和12（2030）年度を目標年度とする「基本構想」の実現に向け、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの前期5か年で推進すべき施策を体系的に定めたものです。

基本計画では、「行政が主体となって進めるべきもの」、「市民の活動や民間活力で進めるべきもの」、「協働で進めるべきもの」、「国・県等への要望事項」などを加えた内容としています。

なお、基本計画で示した基本的な施策の具体化を図るために、毎年度の予算編成及び事業実施の指針となる「前期実施計画」を作成し、今後の法改正、制度改革や財政状況、各事業の進捗状況や実施成果などを踏まえ、柔軟に対応していきます。

また、計画・事業実施・評価・改善というPDCAの循環を基本にする行政評価の実効性を高めながら、ローリング方式で年度ごとの見直しを加え、実施事業の最適化を図ります。



## 2. まちづくりの主要課題

前期基本計画の策定にあたり、本市の統計分析や各種アンケート、ヒアリング調査、団体意向調査などの各種調査、総合計画審議会の検討結果などを踏まえ、本市の主要課題を分野ごとに以下のように整理しました。

### 【まちづくり分野計画編】

#### 1 保健・福祉における課題

- 新型コロナウイルスなどの感染症が拡大することにより、市民生活や経済活動に甚大な影響が生じることから、地域の実情に応じて、いのちと社会を守る新しい生活様式を実践するなどの感染症対策が求められています。
- 団塊の世代が75歳を迎える令和7(2025)年を目前に控え、医療を取り巻く環境が変化していくことが想定されるなか、市民が安心して暮らしていける医療環境を確保するためには、各医療機関における機能分担や相互の連携強化を進めていく必要があります。また、若い世代の移住・定住の促進にあたっては、医療環境を含めた子育てしやすい環境づくりを引き続き進めていく必要があります。
- 区・自治会や、社会福祉協議会などさまざまな地域福祉関係団体が地域福祉の活動を担っていますが、地域に活動内容が十分に浸透しておらず、担い手の不足も課題になっています。
- 少子高齢化の進行により、今後、育児と介護が同時に必要となるダブルケアや引きこもりの長期化などにより本人と親が高齢化し孤立する8050問題等、世帯の中で課題が複合化・複雑化することが想定されます。
- 「人生100年時代」においても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進することが求められています。また、多様な世代が暮らしやすいバリアフリー社会を実現するためにも、地域で支えあい助けあいのある環境づくりに取り組む必要があります。
- 地域で活動する障がい福祉団体や障がい福祉事業所などと連携し、障がい者にとって暮らしやすいまちづくりを推進していくことが必要です。

#### 2 教育・文化における課題

- 学校教育については、確かな学力の定着を図り、豊かな心と健やかな体を育てることが重要です。また、時代の変化に応じたグローバル教育やプログラミング教育、一人一台端末等のICTを活用した教育の充実を図ることも求められています。子どもたちが人としてのあり方を自覚し、人と支え合う人生を生きるためには、その基盤となる市への愛着を育むとともに、家庭・地域・学校で連携し、市の将来を担う子どもたちの道徳性を養う取り組みが必要です。
- 生涯学習については、市民一人ひとりが自己の能力開発や健康づくりのため、生きがいを持って自由に学習機会を選択できる環境づくりを進める必要があります。現在、学習機会への参加者を拡充することが課題となっており、誰もが気軽に参加しやすい環境づくりへの取り組みが必要です。

- 本市には地域で大切に守り継がれている踊りや獅子舞などの無形民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物などさまざまな文化財があります。しかし、無形民俗文化財では地域の担い手不足による保存継承が危惧されています。大網白里の誇りとして魅力を内外に発信するとともに、保存のための継続的な支援が必要となっています。

### 3 都市基盤の整備における課題

- 人口減少や少子高齢化の進行による移動機会の減少により、公共交通の維持が困難になることが想定されています。現在の移動手法は自動車交通の比率が高くなっていますが、高齢者世代では、自動車等の運転免許証返納者が増加しており、持続可能な公共交通網として、自動車に替わる高齢者の移動手段が求められています。
- 大網駅周辺については、商業業務施設による駅利用者の利便性の向上やにぎわいの創出など、本市の玄関口にふさわしい駅前整備を進めることが求められています。
- 首都圏中央連絡自動車道（以下、圏央道）大網白里スマートインターチェンジ（以下、大網白里 SIC）や国道 128 号の4車線化などによる広域交通網の充実が進められるなか、活力とにぎわいのあるまちづくりを進めるには土地利用の誘導が必要となりますが、市域約 90%が市街化調整区域に指定されているため、都市的ポテンシャルの高い区域へ適切に土地利用を誘導する都市計画制度の運用が求められています。
- 生活の基盤となるインフラについては、老朽化の進行により集中的に更新時期を迎えることから、計画的に更新を進める必要があります。また、市街化の進展や集中豪雨の増加などに伴い道路などの冠水が課題となっており、雨水・排水対策の充実が求められています。

### 4 自然環境との共生における課題

- 地球温暖化により、世界全体で「脱炭素社会」と「循環型社会」への取り組みが進むなか、「地球の自然・産業・文化・人的資源」を最大限に活用しながら、地域の実情に応じた取り組みを市民とともに考え、産学官民が一体となって環境と調和したまちづくりをめざす必要があります。
- これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会構造から、3R＝リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）による循環型社会への転換が必要です。今後は、市民、事業者、行政が一体となって、廃棄物の抑制に取り組み、ごみの総量を減らすことが重要です。
- 本市に現存する豊かな自然と生物多様性は、環境や景観、防災機能など私たちにさまざまな恩恵をもたらしています。この豊かな自然を守り育て、次世代に継承していくことが重要です。一方、かつて人の手が入ることにより生態系が保たれていた里山や農地においては、所有者の高齢化や維持管理が滞ることによる荒廃化や、伐採を伴う開発などにより、自然環境の喪失や質の低下、獣害の拡大等が懸念されています。



## 5 安全・安心の確保における課題

- いつ起こるか分からない地震・津波、近年多発している集中豪雨や台風などによる大規模な停電や断水、床上床下浸水など、これまでに経験したことのない災害が頻発しており、市民のいのちと財産を守るためには、防災体制の一層の強化が必要です。また、自分と家族で防災に取り組む「自助」や地域の市民で助け合う「共助」による行動につなげるためには、情報の的確かつ迅速な提供や、地域における防災人材の育成などが求められています。
- 地域防災の要として活動している消防団は、社会を取り巻く状況の変化により、団員数が不足しており、地域防災力の維持・向上には、団員確保の対策や活動しやすい環境を整える必要があります。また、防犯パトロールや子ども見守り活動などを行う団体においても、高齢化や後継者不足により、地域における防犯活動をどのように継続していくかが課題となっています。
- 交通安全・防犯対策は、啓発活動や運転免許証の自主返納の推進のほか、交通事故多発地点などの危険箇所への道路反射鏡設置や通学路等への防犯灯設置などの環境整備を進めていく必要があります。

## 6 産業・観光の振興における課題

- 大網駅周辺・国道128号沿道については、商業業務施設の立地誘導を図るなど、多様化する消費者ニーズに対応した魅力的な商業業務機能を形成することが求められています。また、少子高齢化や核家族化の進行などにより、今後増加が見込まれる空き家・空き商業施設の活用や、農業・観光業などと連携した事業手法も視野にいれていく必要があります。
- 基幹産業である農業は、担い手不足が大きな課題となっており、新規就農者の確保に合わせて、農業後継者の育成に力を注ぐ必要があります。
- 本市は、企業の立地が乏しく、市民の雇用の場が十分にあるとはいえません。圏央道大網白里SICが開通し、広域交通網が充実するなか、今後は地域の実情に即した企業誘致を展開し、新たな雇用機会の創出に努めることが必要です。
- 本市は、九十九里浜をはじめとする豊かな自然環境と交通の要衝としての立地優位性に恵まれています。レジャーの多様化により白里海水浴場の来遊者客は減少傾向にあり、「観光地」として弱い面が課題となっています。今後は、新たな観光資源の発掘や本市の魅力を発信していくことが必要です。
- 本市が将来にわたり地域の活力や経済力を維持・増進し、持続的に発展するためには、政策・施策の充実に加え、効果的なシティプロモーションを活用し、市民や企業、各種団体だけでなく、多くの来訪者に「選ばれる都市」として存在感を発揮する必要があります。

## 【まちづくり推進編】

### 1 協働のまちづくり推進における課題

- 地域が抱えるさまざまな課題の解決には、市民・企業・行政が情報を共有し、協力関係を築いて取り組むことが重要です。あらゆる市民が、それぞれが持つ多様な知識や経験を活かして支え合う体制の構築や、地域コミュニティ活動への若年層の参加や活動ノウハウの継承など、次世代につなげるまちづくりの仕組みを構築する必要があります。
- 本市を取り巻く社会情勢として、少子高齢化による市場規模の縮小や生産年齢人口の減少による地域の経済力や活力の低下が見込まれます。
- 市民が個人でまちづくりに参加できるような環境づくりを進めていく必要があります。また、活動に参加すること以外にも、寄附や遊休資産の提供によるまちづくりへの参加を進めていく必要があります。さらには、地域や市民一人ひとりが自助・共助を考え、実践することにより、課題解決の可能性を高められる環境づくりを進めていく必要があります。

### 2 行財政運営における課題

- 限りある地球資源の不足・枯渇を危惧する意識が高まるなかで、平成 27(2015)年に国連で SDGs（持続可能な開発目標）が採択され、「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現のため、各国・各地域で目標達成に向けた取り組みの推進が求められています。本市においても、取り組みのさらなる充実や、環境と産業などの分野横断的な連携により、世界的な取り組みに寄与していくことが求められます。また、人口減少の抑制という視点に加え、長期的な人口規模と構造を見据えた現実的なまちづくりとして、コンパクトシティの取り組みや、公共施設の総量縮小をはじめとする適正配置など、限られた資源の有効活用により、身の丈に合ったまちづくりを行う必要があります。
- 人口減少や高齢化の進行による税収の減少、社会保障費の更なる増加などから、今後も市の財政運営は厳しさを増すことが見込まれます。市民生活の安定を図ることは行政運営において最も基本的な責務であり、それを果たすためには健全で持続可能な行財政運営が不可欠であることから、行財政運営の抜本的な見直しを図りながら、地域社会の自立的な展開を醸成するとともに、真に必要なところに行政資源を用いる体制を構築する必要があります。

### 3. 第6次総合計画におけるSDGsの考え方

#### 1 SDGsとは

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて令和12(2030)年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標(ゴール)及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。





国においては、平成28(2016)年に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置し、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」を決定しました。この中で、「あらゆる人々の活躍の推進」や「健康・長寿の達成」、「成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション」など8つの優先課題を掲げ、SDGsの達成に向けて国内外の取り組みを推進するとともに、地方自治体や経済界など多様な主体と連携を図ることとしています。

#### 2 第6次総合計画におけるSDGsについて

第6次総合計画の各施策分野にSDGsのめざす17のゴールを関連づけることで、市が取り組む施策がSDGsの達成に向けた取り組みであることを明示し、総合計画や地方創生の推進と合わせてSDGsを一体的に取り組めます。

基本計画の推進にあたっては、SDGsの理念や目標を踏まえ、「誰一人として取り残さない」持続可能な地域社会の実現に向けて、普遍的な価値としての人権の尊重とジェンダー平等の実現を分野横断的な視点として確保するとともに、経済・社会・環境の3分野すべてにおける関連課題との相互関連性・相乗効果を重視しつつ、多様な主体との連携・協働による総合的解決の視点を持って取り組みを推進します。

##### 【SDGs17の目標】

目標 (ゴール)	目標(ゴール)の説明
	<b>1. 貧困をなくそう</b> あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
	<b>2. 飢餓をゼロに</b> 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	<b>3. すべての人に健康と福祉を</b> あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
	<b>4. 質の高い教育をみんなに</b> すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する

目標 (ゴール)	目標(ゴール)の説明
	<b>5. ジェンダー平等を実現しよう</b> ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
	<b>6. 安全な水とトイレを世界中に</b> すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
	<b>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b> すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
	<b>8. 働きがいも経済成長も</b> 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
	<b>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</b> 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
	<b>10. 人や国の不平等をなくそう</b> 各国内及び各国間の不平等を是正する
	<b>11. 住み続けられるまちづくりを</b> 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
	<b>12. つくる責任つかう責任</b> 持続可能な生産消費形態を確保する
	<b>13. 気候変動に具体的な対策を</b> 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
	<b>14. 海の豊かさを守ろう</b> 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
	<b>15. 陸の豊かさを守ろう</b> 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
	<b>16. 平和と公正をすべての人に</b> 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
	<b>17. パートナリシップで目標を達成しよう</b> 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

## 4. 計画の構成

前期基本計画は、「第1章 まちづくり分野計画編」と「第2章 まちづくり推進編」で構成し、各章は、基本構想で設定した「第2編 第2章 まちづくりの基本目標と推進方策」で定めた6つの基本目標と2つの推進方策に相応します。また、各章は、「基本施策」：1. ～の項目、「施策」：施策(1)～の項目、「個別施策」：①～の項目、そして、個別施策内の●～の施策内容で構成しています。

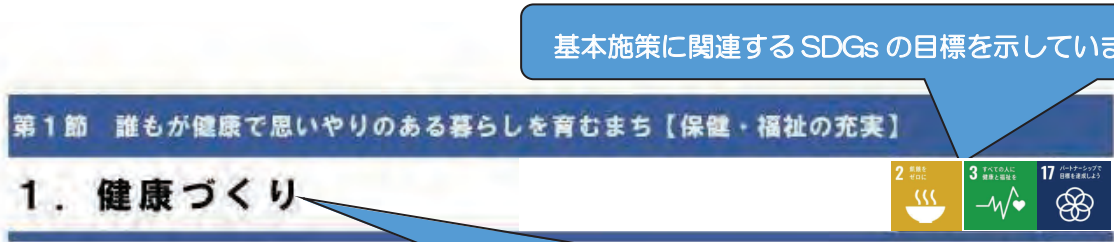
基本構想		基本計画	
第2編 第2章 まちづくりの 基本目標と 推進方策	基本目標	基本目標	第1章 まちづくり分野計画編 第1節～第6節
		基本施策	各章の1. ～
		施策	基本施策内の施策(1)～
		個別施策	施策内の①～
		施策内容	個別施策内の●～
	推進方策	推進方策	第2章 まちづくり推進編 第1節～第2節
		基本施策	各章の1. ～
		施策	基本施策内の施策(1)～
		個別施策	施策内の①～
		施策内容	個別施策内の●～

## 5. 計画における施策表現

計画において、施策を表現している文章（◇施策の展開）の語尾表現では、次の考え方を基本にして表記しています。

- ～推進します。～進めます。～図ります。  
⇒市行政が主体になって実施、取り組んでいくもの
- ～促進します。～支援します。  
⇒具体的な実施主体は、市民や事業者となるが、実現に向けて市行政が支援し、呼びかけ、働きかけていくもの
- ～要請します。～要望します。～働きかけます。  
⇒具体的な実施主体は、国や県などとなるが、実現に向けて市行政が働きかけていくもの
- ～努めます。  
⇒実施には時間がかかるが、市行政が主体となって実現に向けて継続的に取り組んでいくもの
- ～検討します。  
⇒今後、実現に向けて実施主体や具体的な内容などについて協議・調整・検討を要するもの

## 6. 紙面の構成（計画の見方）



### ◇ 現状と課題

- 本市で健康増進計画と食育推進計画を一体化して平成28年3月に策定した「健康づくり推進計画」に健康づくりの推進を基本に、生活習慣病の予防、母子保健の充実に取り組んでいます。
- 生活習慣病の増加により、がん・心疾患・脳血管疾患・糖尿病・高血圧症等の生活習慣病や、寝たきり・認知症が増加傾向にあります。また、COPD（慢性閉塞性肺疾患）やロコモティブシンドローム（運動器症候群）等の健康課題も発生しています。
- 生活習慣病は、長年の生活習慣によって引き起こされることから、子どもの頃から望ましい生活習慣の定着を図るなど、総合的な予防を推進する必要があります。
- 健康づくりの推進には、個人の主体的な取り組みに加えて、社会全体で個人の健康を支え、守る環境づくりに努めることが必要となっています。
- 現代社会におけるストレスからうつ病にかかる人が増えており、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を進める必要があります。
- 栄養の偏りや不規則な食生活が肥満や生活習慣病の増加に影響していることから、正しい食生活から健康をつくる、食育の推進が必要です。
- 母子保健では、妊娠期から育児期まで各種健診や教室等を実施していますが、核家族化や地域との関わりの希薄化が進み、子育てが孤立してしまう親が増加しており、ケースに応じたきめ細やかな支援が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、市民アンケート調査（令和元年度実施）の結果から施策分野の満足度評価（加重平均値※）と全46項目での順位、また、前回調査（平成26年度実施）との差異を示しています。
- 新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、感染防止対策を進めています。

基本施策ごとに現状と課題を示しています。

基本目標を達成するための基本施策を示しています。

市民アンケート調査（令和元年度実施）の結果から施策分野の満足度評価（加重平均値※）と全46項目での順位、また、前回調査（平成26年度実施）との差異を示しています。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 （平成26年度）		今回調査 （令和元年度）		差異
健康づくり	2.74	2位/46	2.82	1位/46	

（資料）市民アンケート調査結果（平成26年度・令和元年度実施分）

※ 加重平均値（算式）

（「非常に不満である」×1点＋「やや不満である」×2点＋「やや満足している」×3点＋「大変満足している」×4点）÷回答者数

基本施策ごとに成果指標を設定し、現状値と目標値を示し、前期基本計画期間においてめざす目標を示しています。

◇ 成果指標と今後の目標

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
乳幼児 健康診査 受診率	5 か月児健診	94.3%	95.0%	
	1 歳 6 か月児健診	97.5%	98.0%	
	3 歳児健診	92.8%	98.0%	
特定健康診査受診率		47%	60%	
特定保健指導実施率		31.8%	60%	

◇ 施策の展開

施策(1) 保健事業の推進

① 「健康づくり推進計画（健康増進・食育推進計画）」の推進

- 「健康づくり推進計画」の推進に努める。健康づくり推進計画に基づき、健康増進や心の健康づくりに関する相談支援や心の健康づくりに努めます。
- 保健・医療・福祉連携の推進を図ります。

基本施策ごとに取り組む施策と内容を記述しています。  
 施策は、施策(1)・・・、さらに個別施策を①・・・として示し、  
 ●・・・として施策内容を示しています。

② 保健サービスの充実

- 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な相談等に対応し、切れ目ないサービスの提供や支援に取り組むため、関係機関と連携を図りながら、子育て世代包括支援センター事業の充実を図ります。
- 生活習慣病の予防やがん等の早期発見を促進するため、特定健康診査・各種がん検診及び保健指導等を実施するとともに、健診等受診率の向上を図ります。
- 妊婦・乳幼児の健診の受診率向上を図るとともに、乳幼児及び保育者が交流する場や発達支援の場を提供し、各種相談・教室の実施により、支援体制の充実を図ります。
- 乳幼児から小学生、中学生までの歯の健康づくりを促進するとともに、妊婦・成人・高齢者を対象とした歯科検診等を実施し、歯科保健を推進します。
- 感染症の発生やまん延防止のため、各種予防接種の実施及び接種率の向上に努めます。
- 感染症の発生時に備えた防護具等を備蓄するとともに、正しい知識や発生状況などに関する情報提供や啓発をします。また、感染症対策に係る理解の促進や互いに思いやる意識の醸成などの取り組みを進めます。
- 市民の健康管理事業について、健康管理システムの有効活用を図り、効果的な運営を推進します。





# 前期基本計画

## 第1章 まちづくり分野計画編

2021 - 2025

第1節 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【保健・福祉の充実】

第2節 将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち【教育・文化の充実】

第3節 誰もが快適に暮らせるまち【都市基盤の整備】

第4節 人と自然が調和したまち【自然環境との共生】

第5節 誰もが安全に安心して暮らせるまち【安全・安心の確保】

第6節 にぎわいと活力のあるまち【産業・観光の振興】

# 第1節 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち

## 【保健・福祉の充実】

### 《施策体系》

基本施策	施策	個別施策
1. 健康づくり	(1) 保健事業の推進	① 「健康づくり推進計画（健康増進計画及び食育推進計画）」の推進
		② 保健サービスの充実
	(2) 健康づくり活動の促進	① 健康づくり意識の浸透
		② 健康づくり活動の促進
2. 医療体制	(1) 大網病院の機能充実	① 大網病院の医療提供体制の整備
	(2) 地域医療の充実	① 地域医療機関の連携
		② 救急医療体制の充実
		③ 通院手段の確保
		④ 地域医療の充実
3. 地域福祉	(1) 地域福祉活動の担い手の確保	① 地域福祉への理解と啓発
		② 地域福祉推進体制の強化
		③ 福祉ボランティアの育成
	(2) 地域福祉団体の充実	① 福祉サービス事業の充実
		② コミュニティ活動などと一体となった地域福祉活動の促進
	(3) 生活困窮者の自立支援	① 経済的自立に向けた相談支援の充実
		② 就労支援の実施
		③ 生活保護の適正実施
	(4) 公営住宅の維持管理	① 市営住宅の設備改善
	4. 児童福祉・子育て支援	(1) 保育サービスの充実
② 学童保育の充実		
③ 幼稚園・小学校との連携		
④ 安全・安心な子どもの居場所づくり		
(2) 子育て家庭の支援		① 子育て支援情報、相談と交流の場の提供
		② 健康な子どもたちの育成
		③ 経済的支援の推進
(3) 地域ぐるみの子育て支援		① 地域の子育て団体などの育成支援
		② 子育てのための協働・連携強化

基本施策	施策	個別施策
5. 高齢者福祉	(1) 健康づくりの推進	① 健康づくりの普及啓発の推進
		② 疾病予防の推進
		③ 介護予防事業・重度化防止の推進
	(2) 安心づくりの推進	① 地域包括ケアシステムの推進
		② 介護保険サービスの強化・充実
		③ 地域福祉の推進
		④ 安心快適なまちづくり
	(3) 生きがいづくりの促進	① 生きがいづくりの支援
		② 社会参加の促進
6. 障がい者（児）福祉	(1) 障がい福祉サービスの充実	① 計画的な対策の推進
		② 情報提供・相談体制の整備
		③ 障がい福祉サービスの利用促進
		④ 障がい福祉サービスの充実
	(2) 社会参加の促進と就労支援の充実	① 社会参加の促進
		② 自主的活動の促進
7. 社会保障	(1) 国民健康保険の健全な運営	① 国民健康保険制度の啓発の推進
		② 医療費適正化対策の推進
		③ 医療費の削減に向けた保健事業
		④ 事業運営の安定化
	(2) 後期高齢者医療制度の適正な運用	① 後期高齢者医療制度の啓発の推進
	(3) 介護保険制度の健全な運営	① 介護保険に関する情報提供
		② 健全な財政運営
	(4) 国民年金制度の適切な運用と啓発	① 制度の周知・情報提供と相談

## 1. 健康づくり



### ◇ 現状と課題

- 本市では、健康増進計画と食育推進計画を一体化して平成 28 年 3 月に策定した「健康づくり推進計画」にもとづき、健康づくりの推進を基本に、生活習慣病の予防、母子保健の充実に取り組んでいます。
- 少子高齢化の進行、社会環境の変化に伴う疾病構造の変化などにより、がん・脳血管疾患・心疾患・糖尿病・高血圧症等の生活習慣病や、寝たきり・認知症が増加傾向にあります。また、COPD（慢性閉塞性肺疾患）やロコモティブシンドローム（運動器症候群）等の健康課題も発生しています。
- 生活習慣病は、長年の生活習慣によって引き起こされることから、子どもの頃から望ましい生活習慣の定着を図るなど、総合的な予防を推進する必要があります。
- 健康づくりの推進には、個人の主体的な取り組みに加えて、社会全体で個人の健康を支え、守る環境づくりに努めることが必要となっています。
- 現代社会におけるストレスからうつ病にかかる人が増えており、こころの健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を進める必要があります。
- 栄養の偏りや不規則な食生活が肥満や生活習慣病の増加に影響していることから、正しい食生活から健康をつくる、食育の推進が必要です。
- 母子保健では、妊娠期から育児期まで各種健診や教室等を実施していますが、核家族化や地域との関わりの希薄化が進み、子育てが孤立化してしまう親が増加しており、ケースに応じたきめ細やかな支援が必要です。また、乳幼児健診の診察医師不足も課題となっています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大から、これまでの生活様式を見直さざるを得ない状況となっています。感染症の予防及び感染拡大の防止に対する正しい知識の普及に努めるとともに、徹底した感染防止対策を進める必要があります。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
健康づくり	2.74	2位/46	2.82	1位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

## ◇ 成果指標と今後の目標

指 標		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
乳幼児 健康診査 受診率	5 か月児健診	94.3%	95.0%	
	1 歳 6 か月児健診	97.5%	98.0%	
	3 歳児健診	92.8%	98.0%	
特定健康診査受診率		47.0%	60.0%	
特定保健指導実施率		31.8%	60.0%	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 保健事業の推進

#### ① 「健康づくり推進計画（健康増進計画及び食育推進計画）」の推進

- 「健康づくり推進計画」にもとづき、保健事業と食育活動の充実を図るとともに、こころの悩みに関する相談支援や心の健康づくりに関する啓発など、メンタルヘルス対策等による自殺（自死）の防止に努めます。
- 保健・医療・福祉関係機関、団体との連携により、「健康づくり推進計画」を実践する体制の充実を図ります。

#### ② 保健サービスの充実

- 妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関するさまざまな相談等に対応し、切れ目ないサービスの提供や支援に取り組むため、関係機関と連携を図りながら、子育て世代包括支援センター事業の充実を図ります。
- 生活習慣病の予防やがん等の早期発見を促進するため、特定健康診査・各種がん検診及び保健指導等を実施するとともに、健診等受診率の向上を図ります。
- 妊婦・乳幼児の健診の受診率向上を図るとともに、乳幼児及び保育者が交流する場や発達支援の場を提供し、各種相談・教室の実施により、支援体制の充実を図ります。
- 乳幼児から小学生、中学生までの歯の健康づくりを促進するとともに、妊婦・成人・高齢者を対象とした歯科検診等を実施し、歯科保健を推進します。
- 感染症の発生やまん延防止のため、各種予防接種の実施及び接種率の向上に努めます。
- 感染症の発生時に備えた防護具等を備蓄するとともに、正しい知識や発生状況などに関する情報提供や啓発を推進します。また、感染症対策に係る理解の促進や互いに思いやる意識の醸成などの取り組みを進めます。
- 市民の健康管理事業について、健康管理システムの有効活用を図り、効果的な運営を推進します。

## 施策(2) 健康づくり活動の促進

### ① 健康づくり意識の浸透

- 健康づくりに関する正しい知識や情報を提供し、ライフステージに応じた市民自らの健康管理や健康増進への意識の高揚を図ります。
- 食育推進計画にもとづき、食育活動を実践する推進体制の強化により、食からの健康づくりの啓発を図ります。

### ② 健康づくり活動の促進

- 市民自らによる生活習慣の改善、適度な運動習慣等に取り組む健康づくりを促進するため、積極的に出前講座を行うなど、健康教育・健康相談等を実施し、正しい知識の普及・啓発を図ります。
- 食生活改善推進員の育成と併せ、食育・栄養改善事業を実施するとともに、食生活改善協議会の活動を支援します。
- 生活習慣病予防・重症化予防について、関係団体や関係課と連携して、効果的な対応・支援を図ります。また、保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた体制づくりを推進します。
- 運動に関する活動を支援するとともに、ウォーキングやジョギングコースなどの周知を図り、生涯スポーツと健康づくりの連携を促進します。
- 健康スポーツ・軽運動、地産地消の食など、市の特性を活かした健康増進プログラムづくりを進め、周知を図ります。



## 2. 医療体制

### ◇ 現状と課題

- 地域における中核的な役割を担う大網病院は、急性期医療から慢性期医療さらには終末期医療まで幅広い医療を展開しています。一般病床 99 床、内科、外科、消化器科など 9 科、常勤医師数 15 人（令和 2 年 4 月現在）の運営体制にあり、令和元年度における 1 日平均病床利用者数 81.6 人、外来の 1 日平均受診患者数は 278.5 人となっています。
- 救急医療、急性期医療を核とした東千葉メディカルセンターが隣接の東金市で平成 26 年 4 月に開院したことにより、救急の管外搬送が減少し、地域の救急医療環境が改善しました。また、平成 28 年 4 月には同センターにて産婦人科の診療も開始され、妊娠、出産に関わる環境も改善しています。
- 市内には、小児科や糖尿病等の各種専門医が不足している状況で、大網病院では千葉大学と提携して医師の確保に努めていますが、他の医療機関等との連携を強化するなど、さらに地域医療の充実を図る必要があります。
- 休日在宅当番医・夜間急病診療所・二次救急医療機関輪番制の救急医療制度を継続し、医師への負担が過大にならないよう、かかりつけ医の推進、救急医療に関する啓発を継続的に行う必要があります。
- 夜間急病診療所や救急車の適正利用について周知・啓発していく必要があります。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
医療体制	2.11	34 位/46	2.24	35 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	備 考
大網病院の医療機器の 整備額	5,000 万円/年	5,000 万円/年	令和 7 年度までの間 年間 5,000 万円の 予算で治療機器・検査 機器を計画的に整備
「医療体制」に満足している 市民の割合	38.4%	上昇	市民アンケートで 満足と回答した割合

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 大網病院の機能充実

#### ① 大網病院の医療提供体制の整備

- 広域医療における機能分担と連携を前提とした病院医療機能の充実に努めます。
- 医師や看護師などの確保に努めます。
- 病院施設の改修や計画的な医療機器の更新を図ります。
- 健康管理や生活改善指導など市の保健事業と福祉施策との連携強化を進めます。
- 病院ボランティア活動の周知とその育成に努めます。
- がん検診、特定健診、人間ドック、健康診断受診者などの受け入れを推進します。
- 診療体制や各種検診案内について、ホームページや各種媒体による情報発信を図ります。

### 施策(2) 地域医療の充実

#### ① 地域医療機関の連携

- 市民の生活圏における医療機関の充実に向け、大網病院、市内医療機関及び広域的な病院・診療所間などの機能分担と連携強化を促進します。
- かかりつけ医の重要性について、広報紙、ホームページを活用するほか、乳幼児から高齢者まで、人が集まる機会を利用して啓発を図ります。
- 医療と保健・介護・福祉の連携により、市民の健康づくりや在宅医療の推進に努めます。
- 新型インフルエンザや新興感染症等を含むさまざまな感染症の発生に備え、国や県等の関係機関と連携を推進します。

#### ② 救急医療体制の充実

- 山武郡市広域行政組合と連携して、救急医療体制や休日・夜間の医療体制の維持に努めます。
- 夜間急病診療所や救急車の適正利用について、周知・啓発を進めます。
- こども急病電話相談や救急安心電話相談の周知を進めます。

#### ③ 通院手段の確保

- 福祉サービスの利用促進やコミュニティバスの運行改善などによる、通院手段の確保に努めます。



### 3. 地域福祉



#### ◇ 現状と課題

- 地域福祉では、市民同士のつながりや連携による助けあいが大きな力となりますが、人づきあいや人間関係など地域のつながりが希薄化するなか、指導者や福祉ボランティアなどの推進体制の維持が困難になっています。
- 地域福祉に携わる団体は、構成員やボランティアの高齢化が進んでおり、活動の継続に支障をきたしていることから、支援とともにさらなる連携強化が必要です。
- 福祉に関わる相談内容は複雑化し多岐にわたり、個別制度では対応できない場合もあることから、分野横断的に柔軟に対応できる包括的な相談支援体制の構築が必要となっています。
- 地域福祉推進のため、市民一人ひとりが福祉に対する理解を深めるほか、地域全体で普段から支えあうことのできる環境づくりが必要です。
- 市民と行政との協働・連携体制の充実に向けて、情報共有・意見交換の機会を確保し、市民が参加しやすい環境づくりとともに、市民の生活課題やニーズを把握して福祉行政に反映する必要があります。
- さまざまな分野でのボランティア活動は、地域福祉の推進において多くの役割を担っています。人材も高齢化等により不足しており、興味があっても参加のきっかけがないというような人が参加できるよう、市民に届く情報提供や参加しやすい機会の創出など工夫していく必要があります。
- 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人などに対し、関係機関や民生委員との連携による生活実態、援護ニーズを把握することが必要となっています。

#### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
地域福祉	2.23	29位/46	2.37	30位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成26年度・令和元年度実施分)

#### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
社会福祉協議会で実施した事業への参加者数	10,413人	11,454人	
生活困窮者支援プランの策定件数	34件	37件	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 地域福祉活動の担い手の確保

#### ① 地域福祉への理解と啓発

- 市民同士がつながりを深め、主体的な参加のもと、市民と行政、団体との協働やボランティア活動などを通じて、ともに支え合うことができる、よりよい地域づくりを促進します。
- 社会福祉協議会をはじめとする地域福祉の関係機関との協働・連携により、市民の手で行われるさまざまな地域活動やボランティア活動の活性化を図るとともに、将来の地域福祉の担い手となる人材の創出と育成に努めます。

#### ② 地域福祉推進体制の強化

- 関係団体や地域包括支援センター、社会福祉協議会と連携を深め、相談者一人ひとりの実態に応じた支援体制の整備を推進します。
- 協働による福祉活動の中核である社会福祉協議会への支援・連携と、「地域福祉活動計画」の推進に努めます。
- 社会福祉協議会による市民主体の福祉活動の一層の活性化を図るべく、地区、自治会、民生委員児童委員、福祉ボランティアなどとの交流・連携を促進し、地域福祉のネットワーク体制の強化に努めます。

#### ③ 福祉ボランティアの育成

- ボランティア講座の開催と活動団体間ネットワークの構築に努めます。
- ボランティア実践活動の紹介などの情報提供や各種ボランティア活動の支援に努めます。
- 学校教育や生涯学習と連携したボランティア体験の場づくりに努めます。

### 施策(2) 地域福祉団体の充実

#### ① 福祉サービス事業の充実

- 福祉サービスの情報提供の強化と相談支援体制の充実を図ります。

#### ② コミュニティ活動など一体となった地域福祉活動の促進

- 社会福祉協議会協力員や民生委員児童委員など、地域福祉の協力者との連携を強化し、子どもたちや高齢者の見守り活動など地域ぐるみで支えあう体制づくりを推進します。
- 商業活動と連携した買い物代行、宅配、理容や補修の出張サービスなどの促進に努めます。

## 施策(3) 生活困窮者の自立支援

### ① 経済的自立に向けた相談支援の充実

- 経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある人に対し、その人の抱えている問題を評価・分析（アセスメント）し、経済的・社会的自立に向けた支援を進めます。
- 経済的な問題だけでなく、自らでは解決困難な複合的な問題を抱えている世帯が増えているため、関係機関や民生委員との連携による生活実態、援護ニーズの把握に努めます。

### ② 就労支援の実施

- 厳しい雇用情勢のなか、就労困難者や就労希望者を対象に相談・支援等を行い、自立促進を手助けするカウンセラーなどを配置し、相談、指導の充実に努めます。

### ③ 生活保護の適正実施

- 困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限の生活を保障するとともに、生活保護制度の適正な運営を推進します。

## 施策(4) 公営住宅の維持管理

### ① 市営住宅の設備改善

- 「市営住宅長寿命化計画」にもとづき、東宮谷市営住宅の改修や設備などの改善を推進します。
- 耐用年限が過ぎ、修復することが不経済な市営住宅については、入居者の退去後に除却を進めます。

## 4. 児童福祉・子育て支援



### ◇ 現状と課題

- 市内には、認可保育所8か所、地域型保育施設7か所があり、「子ども・子育て支援事業計画」にもとづき、保育施設の定員を拡充してきましたが、共働き家庭の増加などにより、保育のニーズは高まっており、待機児童の解消には至っていません。
- 学童保育室は、市内全7小学校区に設置していますが、保育施設と同様に利用者は増加傾向にあります。
- 平成31年1月に子育て支援館、令和2年4月には子育て交流センターが開設され、子育て交流センターには、市内初の児童館が整備され、子育て環境の向上が図られました。
- 少子化により、市内の児童数は減少傾向にありますが、保育施設の待機児童が発生している一方で、公立幼稚園の園児数は定員を満たしていないことから、平成30年8月に策定した「公立幼稚園・公立保育所のあり方」による公立施設の再編や、幼稚園との統合による認定こども園への移行の検討が必要となっています。
- すべての保護者が安心して子育てができるよう、子ども医療費の助成や、児童手当の支給、子育て支援センターの開設など幅広い子育て支援が求められています。
- 保護者のネグレクトなど児童虐待による死亡事案が全国で発生しており、児童虐待防止への関心が高まっています。市内でも児童虐待が疑われる通告や対応件数が増加傾向にあり、相談体制の充実や、対応する専門職員の育成が必要となっています。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
児童福祉・子育て支援	2.28	25位/46	2.48	19位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指標	現状値	目標値 (令和7年度)	備考
待機児童数	10人 (令和2年4月1日)	0人	
子育て支援センターの利用者数	13,715人 (令和元年度)	17,052人	
子育て環境や支援の満足度	56.9% (平成30年度)	60.0%	未就学児保護者 ふつう以上の 回答割合
再編方針にもとづく 認定こども園の開設数	—	1園	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 保育サービスの充実

#### ① 保育環境の充実

- 保育施設の待機児童解消を図ります。
- 民間保育施設で働く保育士の処遇改善を支援し、保育士の確保を推進します。
- 一時預かり保育や病後児保育、ファミリーサポートセンターなど充実した保育サービスを推進します。
- 発達が緩やかな子どもや保護者に対する療育、相談を行う児童発達支援の充実を図ります。
- 施設の維持・改修を行い、良好な保育環境の整備を図ります。

#### ② 学童保育の充実

- 小学校と連携し、安全な子どもの居場所づくりに努めます。
- 児童の受入れに必要な適切な体制づくりを進めます。
- 良好な保育環境を確保するため、学童保育室の改善を図ります。
- 放課後子ども教室との連携を図ります。

#### ③ 幼稚園・小学校との連携

- 認定こども園については、公立幼稚園・公立保育所の再編方針にもとづき、子どもに質の高い教育・保育を提供するため、大綱、増穂、白里の3つの地区ごとに、再編に関する検討を進めます。
- 幼稚園・小学校との連携による発達の連続性の確保を進めます。
- 保育所職員と幼稚園職員の研修や情報交換などを進め、連携を図ります。

#### ④ 安全・安心な子どもの居場所づくり

- 子どもが安全に遊び、過ごせる施設である児童館は、指定管理者制度による民間の創意工夫を活用し、充実した運営を推進します。
- 放課後・休日に利用できるよう社会教育施設などの開放を図り、市民との協働による居場所づくりを進めます。

### 施策(2) 子育て家庭の支援

#### ① 子育て支援情報、相談と交流の場の提供

- 結婚から出産、子育てまで切れ目のない相談支援を行うとともに、的確な情報の提供に努めます。
- 家庭教育学級など、子どものことを考える機会や子どもと向き合う機会の拡充を図ります。
- 子育て中の親子の交流の場や、子育てに関する相談ができる子育て支援センターの充実を図ります。
- 養育や、要保護児童に関する相談を受ける家庭相談員を配置し、関係機関と連携し支援します。
- 家庭相談員や婦人相談員、母子・父子自立支援相談員を育成し、相談体制の充実を図ります。

#### ② 健康な子どもたちの育成

- 母子保健事業の強化、子どもの心身の健やかな成長・発達を促すための支援の場の提供や、子どもの発達に関する心配事等に対する相談支援の推進を図ります。
- 食育や食生活に関する情報提供と啓発を図ります。

### ③ 経済的支援の推進

- ひとり親家庭への支援、子ども医療費の助成など、子育てに伴う経済的な負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭の自立に向け、母子・父子自立支援相談員が、支援を必要とする家庭に対し相談を行い、子育て・生活支援、就業支援など総合的な自立支援を図ります。
- 幼児教育・保育の無償化のほか、教育・保育に要する費用負担の軽減を検討します。

## 施策(3) 地域ぐるみの子育て支援

### ① 地域の子育て団体などの育成支援

- NPO など子育て支援活動団体や子育てボランティアの育成を推進します。
- 育児サークルの育成を支援します。

### ② 子育てのための協働・連携強化

- 仕事と家庭の両立を支援するため、子育てを地域で支える活動ネットワークを推進します。
- 児童虐待の未然防止のため、関係機関との連携による要保護児童などの早期発見、早期対応及び自立に向けた支援を進めます。
- 福祉、保健、教育など関係部署や関係団体、市民活動団体の横断的な連携と協働体制の強化に努めます。
- 子ども会や青少年育成活動、スポーツ活動などの地域活動を通じ、世代間交流の拡充を図ります。

## 5. 高齢者福祉



### ◇ 現状と課題

- 65歳以上の高齢者人口は15,906人（令和2年10月現在）となっており、高齢化率は32.4%と上昇が続いています。
- 年齢階級別人口では、現在60歳から74歳が突出して多くなっており、高齢者が健康でいきいきと生活できる「健康寿命」を伸ばしていくことが必要です。
- 高齢者が生きがいを持ち、健康な生活を送れるよう、高齢者支援団体や高齢者自身が行う生きがいづくりなどに対し運営費の一部を助成するなど活動を支援しています。
- 国では、高齢者が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、日常生活圏域内において、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく、有機的かつ一体的に提供される地域包括ケアシステムの確立を推奨しており、地域に合ったシステムを構築することが求められています。
- 運動・口腔・認知機能の向上や栄養改善のための介護予防教室や公開運動講座等を開催していますが、参加者が固定化しており、閉じこもりのおそれのある高齢者を参加に導くことが必要です。
- 介護が必要になる前から介護予防に取り組むことの重要性を啓発するとともに、介護予防事業に消極的な高齢者に対しては、医療と介護の連携によるアプローチが必要です。
- 介護施設への入所待機者が多数存在しており、計画的な施設整備などが求められます。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
高齢者福祉	2.33	21位/46	2.42	25位/46	

（資料）市民アンケート調査結果（平成26年度・令和元年度実施分）

### ◇ 成果指標と今後の目標

指標	現状値	目標値 (令和7年度)	備考
要介護（要支援）認定を受けていない高齢者の割合	85.2% (令和2年4月1日)	84.4%	
認知症サポーターの養成数 【延べ】	4,301人 (令和2年10月1日)	4,500人	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 健康づくりの推進

#### ① 健康づくりの普及啓発の推進

- 健康づくりイベント等を推進することにより、ロコモティブシンドロームやフレイルの予防と身体機能の維持に努めます。

#### ② 疾病予防の推進

- 各医療機関との連携を深め、疾病予防の周知を図ることにより介護予防を推進します。

#### ③ 介護予防事業・重度化防止の推進

- 介護予防事業を深化・推進します。
- 地域介護予防活動支援事業を推進します。
- 介護予防・日常生活支援総合事業の推進により、自立支援及び重度化防止を目的とした多様なサービスの提供に努めます。

### 施策(2) 安心づくりの推進

#### ① 地域包括ケアシステムの推進

- 地域包括支援センターの機能強化を推進します。
- 在宅医療と介護の連携を推進することで、切れ目のない支援体制の構築を図ります。
- 認知症についての周知を図るとともに、認知症の方やその家族に包括的に支援します。
- 多様化する生活支援ニーズに対して生活支援体制を整備するなど、サービスの充実に努めます。

#### ② 介護保険サービスの強化・充実

- 必要な人が必要なサービスを適正かつ安心して利用できるよう、介護サービスの向上に努めます。
- 介護給付の適正化を図ります。
- 介護施設への入所待機者を解消するため、計画的な施設整備を検討します。

#### ③ 地域福祉の推進

- 地域福祉活動を推進するため、市民と協働で地域の助け合い体制の構築を促進します。

#### ④ 安心快適なまちづくり

- 住み慣れた住宅で、安心快適な生活が確保できるよう居住環境の充実に努めます。

### 施策(3) 生きがいづくりの促進

#### ① 生きがいづくりの支援

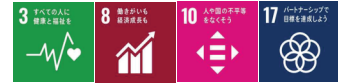
- 生きがいづくり活動の充実に努めます。

#### ② 社会参加の促進

- 老人クラブ活動への支援を通じて、社会参加を促進します。
- シルバー人材センター活動への支援を通じて、知識・経験・技能を生かした就労を促進します。



## 6. 障がい者（児）福祉



### ◇ 現状と課題

- 障害者の雇用の促進等に関する法律にもとづき、障がいのある人の雇用に関する法制度の整備が進んでおり、本市においても、障がい者雇用対策として、公共職業安定所及び障害者就業・生活支援センターと連携しながら障がい者の雇用促進を進めています。
- 市身体障害者福祉会では、県、市などの諸行事に積極的に参加し互いの親睦を深め、体力、健康づくりや情報交換をしていますが、会員の高齢化などにより退会者が増加しており、会員減少への対応が必要となっています。
- 障がい関係団体の活動を支援・育成することにより、障がいのある人が社会に参加する機会の創出につなげていくことが必要です。
- 地域生活支援事業にもとづく相談支援事業については、山武圏域で1か所の相談支援事業所に委託設置していますが、国からは基幹相談支援センターの設置を求められており、委託相談のあり方の見直しとともに、設置について検討していく必要があります。
- 障がいの有無にかかわらず、すべての人がともに暮らしていける社会を実現するため、障がいの正しい理解促進や受け入れしやすい環境づくりを進める必要があります。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成26年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
障がい者（児）福祉	2.21	31位/46	2.38	29位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成26年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	備 考
障がい福祉サービスの事業所数	49事業所	55事業所	
障がい福祉サービスの利用者数	498人	550人	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 障がい福祉サービスの充実

#### ① 計画的な対策の推進

- 「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」にもとづいた計画的な対策を推進し、障がい者それぞれの実情に応じた支援を図ります。

#### ② 情報提供・相談体制の整備

- 関係機関と連携した相談・支援体制の構築を図ります。
- 障がいに対する理解と合理的配慮の必要性などを広く発信し、障がいに対する理解促進を図ります。
- 障がい者福祉のしおりを更新し、情報提供の充実に努めます。

#### ③ 障がい福祉サービスの利用促進

- 障がい者に対する福祉サービスの円滑な実施と介護保険制度との連携を図ります。
- 障がい者の生活を支え、自立と社会参加を促進するために、一人ひとりのニーズやその実情に応じたケアマネジメントの作成に努めます。

#### ④ 障がい福祉サービスの充実

- 介護給付や訓練等給付、地域生活支援事業などの障がい福祉サービスを促進します。
- 移動支援事業などの福祉サービスによる移動手段の確保に努めます。

### 施策(2) 社会参加の促進と就労支援の充実

#### ① 社会参加の促進

- 障がいに対する理解を促進し、障がいのある人が社会参加しやすい環境づくりを進めます。
- 障がい者支援団体などへの加入を促し、社会活動に積極的に参加することの意識づくりを進めます。
- 障害者就業・生活支援センターなどの関係機関との連携により、障がいのある人の就労促進・就労継続の支援に努めます。
- 移動支援事業等による外出支援を行い、障がいのある人の地域における自立生活及び社会参加を促進します。

#### ② 自主的活動の促進

- 関係福祉団体への活動を支援します。
- 市民との交流を拡大する機会の充実に努めます。
- 障がい者を支える家族の負担を軽減する支援の充実に向け、内容や対策を検討します。

## 7. 社会保障



### ◇ 現状と課題

#### 《国民健康保険制度》

- 国民健康保険制度は、平成 30 年度から県が財政運営の責任主体となり、市とともに国民健康保険の保険者として、安定的な財政運営や効率的な事業実施に努めています。
- 高齢化や生活習慣病の増加、高度医療技術の進歩などにより保険給付費が増加していますが、加入者の構成の変化により保険税収入が伸び悩むなど、財政運営は厳しい状況となっています。
- 国民健康保険制度の健全な運営のため収納率の向上を図るとともに、被保険者の健康意識を高め、医療費の適正化を図ることが必要です。
- 生活習慣病やその予備軍を減少させるため、特定健康診査・特定保健指導を推進し、受診者を増やすことが必要となっています。

#### 《後期高齢者医療制度》

- 後期高齢者医療制度の保険者は千葉県後期高齢者医療広域連合ですが、被保険者に関する窓口業務と保険料徴収事務は市で行っており、健全な制度の運用のため後期高齢者医療制度の周知と啓発を進めることが必要です。

#### 《介護保険制度》

- 介護保険事業は高齢化に伴い保険給付費が増加しており、介護給付の適正化を図るためには、幅広く市民に制度の理解を深めてもらうことが必要です。

#### 《国民年金制度》

- 国民年金制度は、国民年金法によって規定されている日本の公的年金です。安定した運営のため、制度の啓発や窓口における国民年金に関する相談を行っていく必要があります。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
社会保障	2.28	25 位/46	2.31	33 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	備 考
「社会保障」に満足している市民の割合	40.6%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合
特定健康診査受診率【再掲】	47.0%	60.0%	
特定保健指導実施率【再掲】	31.8%	60.0%	
ケアプランの点検	12 件	15 件	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 国民健康保険の健全な運営

#### ① 国民健康保険制度の啓発の推進

- 国民健康保険制度の理解と周知を図るため、制度に関する情報提供と啓発を進めます。

#### ② 医療費適正化対策の推進

- レセプト点検の強化、医療費通知などにより医療費の適正化に努めます。

#### ③ 医療費の削減に向けた保健事業

- 保健事業と連携し、疾病の早期発見や生活習慣病予防（特定健康診査、特定保健指導の充実、短期人間ドック助成など）を推進します。
- 保健・医療・福祉の連携強化による医療費の抑制に努めます。
- 重複受診者、多受診者への、保健指導を実施し、医療費の適正化に努めます。

#### ④ 事業運営の安定化

- 保健事業の充実、健康づくりの強化と連携した国民健康保険制度の安定化に努めます。
- 国民健康保険税の未納がある被保険者に対して、短期被保険者証又は被保険者資格証明書を交付することにより、納付相談の機会を設けるよう努めます。

### 施策(2) 後期高齢者医療制度の適正な運用

#### ① 後期高齢者医療制度の啓発の推進

- 高齢者医療制度についての情報提供と啓発を進めます。
- 高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施するための運営体制の整備に努めます。

### 施策(3) 介護保険制度の健全な運営

#### ① 介護保険に関する情報提供

- 制度の仕組みやサービス提供事業の情報提供と周知を図ります。

#### ② 健全な財政運営

- 利用者への給付費通知、ケアプランの点検、認定調査状況チェック、医療情報との突合、縦覧点検による給付費の適正化に努めます。

## 施策(4) 国民年金制度の適切な運用と啓発

### ① 制度の周知・情報提供と相談

- 国民年金制度について、広報紙やホームページなどを活用して情報提供を行い、制度への理解促進を図ります。

## 第2節 将来を担う子どもたちを育み、生涯を通じて学ぶまち 【教育・文化の充実】

### 《施策体系》

基本施策	施策	個別施策
1. 幼児教育	(1) 就学前教育の充実	① 教育環境の整備
		② 教育内容の充実
		③ 子育て支援機能の充実
2. 学校教育	(1) 教育内容の充実	① 「生きる力」の育成
		② 健康な児童・生徒の育成
		③ 特別支援教育の充実
		④ 地域を教材にする体験的学習の推進
		⑤ 保・幼、小、中の連携
		⑥ 高度情報化、国際化への対応
		⑦ 教職員研修の充実
	(2) 教育環境の充実	① 学校施設の整備
		② 教育相談の充実
		③ 学校や地域の安全対策の強化
(3) 高等学校や特別支援学校との連携	④ 地域と連携する学校運営	
	⑤ 家庭・地域・学校の連携による地域教育力の向上	
	① 高等学校が有する教育資源の活用	
3. 青少年育成	(1) 育成体制の充実	② 特別支援学校と連携した特別支援教育の推進
		① 育成関連組織の連携強化
		② 子育て支援対策やコミュニティ活動との連携
		③ 地域環境の改善
	(2) 育成活動の推進	④ 青少年問題相談体制の充実
		① ボランティアなど社会参加、世代間交流の促進
		② 安全・安心な子どもの居場所づくり
		③ 子どもたちの自主企画、運営事業の促進
4. 生涯学習	(1) 生涯学習推進体制の充実	④ 地域資源を活かした体験学習活動の促進
		① 「生涯学習推進計画」の推進
		② 推進母体組織の機能強化
		③ 学習機会の拡充
		④ 学習活動団体の育成と相互連携の推進
	(2) 生涯学習環境の充実	⑤ 指導者の育成と確保
		① 関連施設の整備
		② 施設の管理運営の充実
		③ 関連施設の有効活用

基本施策	施策	個別施策
4. 生涯学習	(3) 生涯学習活動の支援	① 学習情報の提供方法の充実
		② 学習プログラムの提供
		③ 自主企画運営講座の活動支援
		④ まちづくり、地域課題対応の学習企画の推進
		⑤ 生涯学習を通じた交流
	(4) 図書施設の充実	① 図書サービスの充実
		② 児童サービス及び各種団体との協力
③ 地域の情報拠点としての基盤整備		
5. 生涯スポーツ	(1) スポーツ推進体制の充実	① 生涯スポーツ振興の指針
		② 推進組織の機能分担と連携の強化
		③ 活動団体の育成
		④ 指導者の育成と確保
	(2) スポーツ施設の充実	① スポーツ施設の機能整備
		② 施設管理運営体制の充実
		③ 健康増進や観光との連携
	(3) スポーツ活動の促進	① 生涯スポーツの普及
		② 競技スポーツの振興
		③ スポーツ交流の推進
		④ スポーツ合宿の受け入れ推進
	6. 地域文化	(1) 地域文化振興体制の充実
② 文化活動団体の育成		
③ 地域文化活動情報の発信強化		
(2) 地域文化活動の支援		① 芸術文化事業の推進
		② 活動団体の発表と交流機会の充実
		③ 子どもたちの文化芸術体験企画の強化
		④ 市内外の文化交流企画の推進
(3) 郷土文化・芸能の保全と継承		① 郷土の文化資源の掘り起こし
		② 文化財などの調査・保護・活用
		③ 郷土文化の情報提供と公開
		④ 郷土芸能の継承支援
		⑤ 郷土学習活動の推進
		⑥ 専門職員の育成



## 1. 幼児教育

### ◇ 現状と課題

- 市内の幼稚園は、市立幼稚園 4 園、私立幼稚園 1 園あり、令和 2 年 4 月から季美の森幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行しました。
- 共働き家庭の増加などから、長時間保育を希望する保護者が増えており、また、幼児教育・保育の無償化による私立幼稚園希望者の増加もあって公立幼稚園の希望者は減少しています。
- 公立幼稚園はすべての園で定員割れが生じており、1 クラス 10 人以下の適切な集団規模を確保できない学齢が生じている園もあります。また、施設の老朽化といった施設面での課題も抱えており、平成 30 年 8 月に策定した「公立幼稚園・公立保育所のあり方」において、幼稚園の再編や、保育所との統合による認定こども園への移行の検討も必要となっています。
- 核家族化の進行などにより、家庭における教育力の低下が指摘されているなかで、就学前教育の充実に向けた取り組みを推進するとともに、子育てに不安を抱える保護者の相談体制を充実させる必要があります。
- 子どもの発達や学びの連続性を保障するために、幼稚園・保育所・小学校の情報共有や相互理解を促進するなど積極的な連携を図る必要があります。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
幼児教育	2.55	6 位/46	2.58	8 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果(平成 26 年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	備 考
「幼児教育」に満足している市民の割合	59.4%	上昇	市民アンケートで満足と回答した割合
再編方針にもとづく認定こども園の開設数【再掲】	—	1 園	



## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 就学前教育の充実

#### ① 教育環境の整備

- 各幼稚園施設の補修・改修の実施や、保育用備品、図書備品の計画的な購入などを通じて、各幼稚園の教育環境の整備を図ります。

#### ② 教育内容の充実

- 生きる力を育む教育など幼稚園教育要領にもとづく教育課程の充実、特別支援教育の充実を図ります。
- 自然や農業など地域環境を活かした体験教育を推進します。
- 幼稚園から小学校への円滑な移行を図るための小学校との情報交換や交流を進めます。
- 幼稚園職員と保育所職員の研修や情報交換などを進め、連携を図ります。【再掲】

#### ③ 子育て支援機能の充実

- 認定こども園については、公立幼稚園・公立保育所の再編方針にもとづき、子どもに質の高い教育・保育を提供するため、大網、増穂、白里の3つの地区ごとに、再編に関する検討を進めます。【再掲】
- 幼稚園施設の開放や子育て相談を実施し、幼児教育のセンターとしての機能強化を進めます。
- 家庭教育学級、学習機会の拡充など家庭教育の支援、幼稚園における子育て支援を推進します。

## 2. 学校教育



### ◇ 現状と課題

- 市内には小学校7校、中学校3校、県立高校1校、県立特別支援学校1校があります。
- GIGA スクール構想をはじめとする ICT の活用、グローバル化に対応する国際教育など、子どもたちを取り巻く環境が変化するなかで、子どもたちへの教育の一層の充実と教育水準の維持向上が求められています。
- 読書活動や心の教育、地域の力を活かした教育活動の推進、さらに教職員の資質・能力の向上などを継続・発展的に推進していく必要があります。
- 個別の支援が必要な児童・生徒は増加傾向にあり、一人ひとりに対する支援の充実が求められています。
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、「地域に開かれた学校」づくりを進めるとともに、家庭・地域・学校が連携を深め、地域ぐるみで子どもたちを育成していく地域の教育力の向上を図っていく必要があります。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
学校教育	2.53	7 位/46	2.61	7 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	備 考
学校図書標準の達成率 100%の学校数	8 校	10 校	学校規模に応じた 図書整備の目安
学校が楽しいと感じている児童 ・生徒の割合が 90%以上の校数	5 校	10 校	
コミュニティ・スクールの導入校数	—	1 校	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 教育内容の充実

#### ① 「生きる力」の育成

- 学校教育の指針となる「学校教育指導の指針」を策定し、教育を推進します。
- 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育てる取り組みを推進します。
- 学習指導要領や教育課題に対応した教材備品の計画的な購入を実施し、きめ細かな指導を確保する少人数指導の充実に図ります。
- 「朝の読書」を充実させ、読書活動の推進を図ります。
- 「豊かな心」を育む道徳教育を推進します。
- 運動に親しむ資質・能力の育成を図り、体力の向上を図ります。

#### ② 健康な児童・生徒の育成

- 学校給食の安全確保・充実に図るとともに、千産千消の推進、望ましい食習慣を身につける食育を推進します。
- 家庭での食生活や基本的な生活習慣の改善を促進します。
- 児童・生徒の健康の保持増進のため、各種の健康診断を適切に実施していくとともに、健康に対する意識の啓発を図ります。

#### ③ 特別支援教育の充実

- 特別な支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた支援の充実のため、特別支援教育支援員の適正な配置とともに、力量を向上させるための研修の実施を進めます。
- 特別支援教育ネットによる関係機関との連携を進めます。

#### ④ 地域を教材にする体験的学習の推進

- 環境、福祉、農業など地域資源を教材にする体験的学習、郷土学習を推進します。
- 主体的な進路選択・決定の基礎となるキャリア教育の推進を図ります。

#### ⑤ 保・幼、小、中の連携

- 発達の連続性を確保する情報共有など連携の充実に図ります。

#### ⑥ 高度情報化、国際化への対応

- 学校の情報基盤の整備を図り、ICTを活用した情報教育を積極的に推進します。
- 小学校での外国語科及び外国語活動の一層の充実のため、英語指導助手（ALT）の増員を検討するなど、ALTの活用による英語教育、国際教育の充実を進めます。
- GIGAスクール構想の実現をめざし、児童・生徒一人ひとりに端末等を整備するほか、校内通信ネットワークの整備を進めます。
- 児童・生徒の学習の基盤となる情報活用能力を育成するため、タブレット型端末を活用したプログラミング教育等を推進します。

#### ⑦ 教職員研修の充実

- 教職員の力量を高める指導・課題研修などの充実・強化を図ります。

## 施策(2) 教育環境の充実

### ① 学校施設の整備

- 良好な教育環境を確保するため、国の補助制度を活用したトイレの洋式化を推進するとともに、学校施設や設備の維持管理、更新を図ります。

### ② 教育相談の充実

- 不登校やいじめなど、児童・生徒や保護者の学校に関わる悩みに適時適切に対応するため、スクールカウンセラーなどとの連携による教育相談・カウンセリングを充実し、迅速な対応を進めます。
- 適応指導教室（ハートフルさんぽ）などとの連携により、長期欠席児童・生徒の解消を進めます。

### ③ 学校や地域の安全対策の強化

- 通学路の点検など地域環境の整備に努めるとともに、見守り活動など地域ボランティア活動と連携し、安全対策を推進します。
- 災害緊急情報配信システム等により、迅速な情報配信を行い、児童・生徒の安全の向上に努めます。

### ④ 地域と連携する学校運営

- 学校評議員の活用、学校評価の公表など学校からの情報発信の充実と地域との連携強化による学校運営を図ります。
- 体験的学習や郷土学習の講師などに地域人材の活用を進めます。
- 地域と一体となって子どもたちを育み、地域の教育力の向上と開かれた学校づくりを実現するため、コミュニティ・スクールの実施を進めます。

### ⑤ 家庭・地域・学校の連携による地域教育力の向上

- PTA 活動との連携による家庭環境への支援を推進します。
- 子どもたちと地域市民のふれあいなど、各種活動団体の分担と協働により、地域ぐるみで子どもたちを育成していく地域教育力の向上への取り組みを促進します。
- 学校体育施設などの地域活動への開放を進めます。

## 施策(3) 高等学校や特別支援学校との連携

### ① 高等学校が有する教育資源の活用

- 大網高校の農場での動物ふれあい体験や農業体験など、教育資源を活用した連携を図ります。

### ② 特別支援学校と連携した特別支援教育の推進

- 地域の特別支援教育のセンター的機能を有する大網白里特別支援学校と連携し、教育相談、訪問支援、講師派遣、研修会実施など、特別支援教育の充実を図ります。

### 3. 青少年育成



#### ◇ 現状と課題

- 核家族化や地域のつながりの希薄化のほか、ICT 技術の発展に伴い、スマートフォン等の普及によるコミュニケーション方法の多様化が進み、青少年を取り巻く環境は急速に変化しています。一方で、SNS での誹謗中傷など、青少年を巻き込む新たな社会問題も発生しています。
- 青少年相談員連絡協議会や子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウトなどの関連団体を通して青少年の健全育成活動を推進しています。しかしながら、各種イベントへの小中学生の参加者が減少しているため、魅力ある企画内容や効果的な広報周知活動が必要となっています。
- 子どもと大人の橋渡し役となるジュニアリーダーをはじめとして、社会性を育むボランティア活動やリーダーの育成が求められています。
- 放課後子ども教室は、子どもの居場所づくりとして、市内の全小学校7校で実施していますが、引き続き、学童保育との連携を強化していく必要があります。

#### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
青少年育成	2.44	13 位/46	2.65	6 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

#### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値	目標値 (令和 7 年度)	備 考
青少年育成団体と連携した 各種事業の満足度	92.9% (令和元年度)	上昇	各種事業への参加対 象者調査の満足度
青少年と協働した企画及び運営	2 事業 (令和 2 年度)	3 事業	成人式実行委員会、 ジュニアリーダーな ど、青少年世代と企 画・運営した事業

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 育成体制の充実

#### ① 育成関連組織の連携強化

- 各種青少年育成団体との連携により、事業運営体制の強化を進めます。

#### ② 子育て支援対策やコミュニティ活動との連携

- 家庭・地域・学校、関係機関・団体など、それぞれの役割の明確化により、子育て支援対策、コミュニティ活動との連携など、青少年の健全育成を図る総合的な施策を推進します。

#### ③ 地域環境の改善

- 学校教育、地域活動と協働した地域ぐるみでの子どもたちの安全対策を推進します。
- 有害な環境の改善とともに、街頭指導、声かけなど地域ぐるみで非行防止を推進します。

#### ④ 青少年問題相談体制の充実

- 小・中学校、高校との情報共有のもと、青少年育成団体や関係機関などと連携した相談体制の充実を図ります。

### 施策(2) 育成活動の推進

#### ① ボランティアなど社会参加、世代間交流の促進

- 青少年の社会性を育むボランティア活動など社会参加を促進します。
- 子ども会活動とコミュニティ活動と連携した世代間交流、家族が一緒に参加する活動を促進します
- 高校生や青年層など若者世代と子どもたちが共同で参画する活動企画の実施を進めます。
- 育成活動への参加者を増やすため、効果的な周知及び内容の充実を図ります。

#### ② 安全・安心な子どもの居場所づくり

- 放課後子ども教室を推進するとともに、学童保育との連携を図ります。
- 放課後・休日に利用できるよう社会教育施設などの開放を図り、市民との協働による居場所づくりを進めます。【再掲】

#### ③ 子どもたちの自主企画、運営事業の促進

- 養成講座によるジュニアリーダーの育成を推進し、子どもたち自らの立案により、自主的に運営する事業の企画と実施を進めます。
- 育成事業の修了者が、事業で得たことを活かせるような機会の提供を進めます。

#### ④ 地域資源を活かした体験学習活動の促進

- 自然や郷土文化、農業などの地域資源を教材として、青少年期における特色ある体験的な学習活動や郷土学習を推進します。

## 4. 生涯学習



### ◇ 現状と課題

- 高齢社会の到来、社会の成熟、余暇時間の増大、自己実現意欲の高まりなどにより、さまざまな活動や学習に取り組む市民が増えており、生涯学習環境の充実が必要となっています。
- 趣味的な学習については、自主的な活動が盛んで、自立した運営がされています。一方、市の課題に対応する活動や社会に還元される学習活動は少ないうえ、受動的な学習形態である場合が多く、自主的な学習活動を促進する新たな講座や学習形態が必要となっています。
- 中央公民館、白里公民館、中部コミュニティセンターは、各種講座・教室の開催や公民館活動の場として活用されており、施設の適切な維持管理とともに、市民が利用しやすい運用に努めて行く必要があります。
- 図書施設については、保健文化センター、白里公民館、中部コミュニティセンター内にそれぞれ図書室を設置していますが、不足する収蔵スペースの確保が必要となっています。
- 世代を問わず市民がいきいきと学び、生涯学習を通じて学んだ成果をまちづくりに活かし、地域の活性化につなげることが求められています。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
生涯学習	2.60	5 位/46	2.69	5 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和 7 年度)	備 考
生涯学習講座の受講生の満足度	92.9%	上昇	
公民館・コミュニティセンター における教室・同好会の利用回数	2,245 回	2,550 回	
公民館・コミュニティセンター における教室・同好会の参加者数	26,342 人	31,500 人	
図書貸出冊数	161,308 冊	170,000 冊	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 生涯学習推進体制の充実

#### ① 「生涯学習推進計画」の推進

- 「生涯学習推進計画」にもとづき、今後も市民の生活課題、ライフステージ、まちづくり課題に密接な生涯学習を推進します。

#### ② 推進母体組織の機能強化

- 生涯学習推進本部及び生涯学習推進協議会、社会教育委員会議の機能強化を図るとともに、関連する活動団体組織との機能分担により、生涯学習推進体制の充実を図ります。

#### ③ 学習機会の拡充

- 各種講座、公民館事業など、生涯学習事業内容と運営の強化を図り、今日的な市民の生活課題、まちづくり課題についての学習情報や成果が共有できる機会の拡大を進めます。
- 「非核平和都市宣言」にもとづいた、戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に伝える非核平和事業を推進します。
- 社会教育施設における教室の見直しなどの検討を進めるとともに、今後も市民ニーズに沿った学習活動の場の提供を推進します。

#### ④ 学習活動団体の育成と相互連携の推進

- さまざまな学習課題に対応する活動団体の育成を進め、団体相互の交流、連携した取り組みを促進します。

#### ⑤ 指導者の育成と確保

- 社会教育主事などの養成と配置を図るとともに、生涯学習ボランティアへの支援を進めます。

### 施策(2) 生涯学習環境の充実

#### ① 関連施設の整備

- 既存の社会教育施設の計画的な改修及び維持管理に努めます。

#### ② 施設の管理運営の充実

- 施設の管理運営への市民参画の拡大を図るとともに、学習施設の目的に応じた管理運営体制の最適化を推進します。

#### ③ 関連施設の有効活用

- 施設利用の予約の利便化などを進めるとともに、施設間情報ネットワークを活かした施設利用予約システムの導入を検討します。



## 施策(3) 生涯学習活動の支援

### ① 学習情報の提供方法の充実

- 広報紙、ホームページ活用の拡大など、生涯学習案内情報の提供、伝達手段の充実を図ります。

### ② 学習プログラムの提供

- ライフステージに対応した学習プログラムの企画と学習機会の提供を図ります。

### ③ 自主企画運営講座の活動支援

- 市民による自主企画講座の募集と活動を支援し、自主運営グループの育成を進めます。

### ④ まちづくり、地域課題対応の学習企画の推進

- 市民との協働、地域活性化、郷土学習機会の提供など、まちづくりに密接な学習活動を推進します。
- 子どもから高齢者まで異世代が参加できる世代間交流を促進する事業を推進します。

### ⑤ 生涯学習を通じた交流

- 市の自然、郷土文化、産業など地域資源を活用し、市内外の芸術文化、創作活動グループなどが交流しながら学習する企画を推進します。
- 十枝の森の活用方法について検討します。

## 施策(4) 図書施設の充実

### ① 図書サービスの充実

- 生涯学習を行う利用者に必要な知識・情報を提供するための施設として、所蔵資料の充実を図ります。
- 文化活動や健康づくりの拠点となる保健文化センターの計画的な改修を進めるとともに、施設の老朽化及び狭あい化のため、書庫棟に相当する蔵書スペースの確保を図り、図書施設の環境改善に努めます。
- 効率的な資料の購入を行うとともに、相互貸借も活用し、市民ニーズに可能な限り応えていけるよう努めます。
- 図書システムについては、ホームページ内容の充実を図るとともにインターネットによるリクエスト受付などについて検討を進めます。
- 大網駅パブリコ内に設置したブックポストの利用の促進に努めます。

### ② 児童サービス及び各種団体との協力

- 市民が図書室に親しみを持てるよう、おはなし会、映画会を開催するなど、児童サービスを推進し、利用の促進を図ります。
- 「子ども読書活動推進計画」にもとづき、子どもの発達段階に応じた読書活動の取り組みを、家庭・地域、学校等と連携し推進します。

### ③ 地域の情報拠点としての基盤整備

- 郷土資料、行政資料などの収集、保管、展示の充実を図ります。

## 5. 生涯スポーツ



### ◇ 現状と課題

- スポーツ協会やスポーツ推進委員、各種スポーツ団体が連携を図りながら、市民スポーツ大会や新春マラソン大会、各種スポーツ大会などを開催しています。
- 大網白里アリーナをはじめ、市営の野球場・サッカー場・テニスコートなどのスポーツ施設がありますが、適切に維持・管理していく必要があります。
- 健康・体力づくりと連携して、年代に応じて誰もが楽しめる生涯スポーツ活動を普及させていくため、「スポーツ推進計画」に沿った取り組みを関係団体と連携して進めていく必要があります。
- スポーツ少年団により、スポーツの振興や体力づくり、心身の健全な育成、スポーツ・レクリエーションなどが行われています。スポーツ少年団の全市的な組織化と育成、団員の拡充と活動種目の拡大を検討するとともに、指導者の養成が必要になっています。
- 東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツ参加への機運の高まりを活かし、スポーツ振興とともに、スポーツを通じた市民の健康・体力づくりを推進することが求められています。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
生涯スポーツ	2.40	16 位/46	2.52	16 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値	目標値 (令和 7 年度)	備 考
スポーツ教室受講者数	320 人 (令和元年度)	350 人	
市民スポーツ大会参加者数	2,214 人 (令和元年度)	2,500 人	
新春マラソン大会参加者数	847 人 (令和元年度)	1,000 人	
週 1 回以上スポーツをした 市民の割合 (成人)	42.0% (令和 2 年度)	50.0%	
社会体育施設の 年間利用者数	267,627 人 (令和元年度)	300,000 人	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) スポーツ推進体制の充実

#### ① 生涯スポーツ振興の指針

- 健康増進とスポーツ活動の密接な連携を重視した「スポーツ推進計画」にもとづき、生涯スポーツの振興を図ります。

#### ② 推進組織の機能分担と連携の強化

- スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団などの機能分担と連携を促進し、生涯スポーツを推進する組織体制、事業運営の機能強化を図ります。
- 健康づくり、医療・福祉分野の関係団体・機関との連携事業を推進します。

#### ③ 活動団体の育成

- スポーツ推進組織の機能分担にもとづいて、スポーツ活動団体の育成を促進します。

#### ④ 指導者の育成と確保

- 講習や研修会などの情報提供と参加を促進し、指導者の養成・確保に努めるとともに、生涯スポーツ活動支援ボランティアの養成とスポーツリーダーバンクとの連携を図ります。

### 施策(2) スポーツ施設の充実

#### ① スポーツ施設の機能整備

- 利用者が安全に、かつ安心して利用できるよう、大網白里アリーナを含む社会体育施設の適正な維持管理に努めます。
- 社会体育施設の長期改修計画を策定し、計画的にスポーツ施設の改修を進めます。
- 施設利用の予約の利便化などを進めるとともに、施設間情報ネットワークを活かした施設利用予約システム導入を検討します。【再掲】

#### ② 施設管理運営体制の充実

- 学校開放も含めた利用調整機能を強化するとともに、スポーツ施設の維持管理運営体制を検討します。

#### ③ 健康増進や観光との連携

- 丘陵、田園、海岸に連なる地域を活かしたウォーキングコースの設定など、健康増進や観光との連携に努めます。

## 施策(3) スポーツ活動の促進

### ① 生涯スポーツの普及

- 健康・体づくりを重視した各種スポーツ教室を開催するとともに、市民のスポーツ活動を支援します。
- 東京オリンピック・パラリンピック開催を契機としたスポーツ参加への機運醸成を活かし、子どもから高齢者まで、体づくりやスポーツに対する意識の向上を図ります。
- スポーツ大会などの開催運営への支援を図り、スポーツ活動の促進に努めるとともに、大会参加者の安全面に配慮した大会の実施に努めます。

### ② 競技スポーツの振興

- スポーツ協会などの運営強化により、選手の育成や団体競技の強化、指導力の向上、各種大会への出場奨励や大会誘致の推進など、競技スポーツの振興を促進します。

### ③ スポーツ交流の推進

- 地域間交流などによるスポーツを通じた相互交流を推進します。

### ④ スポーツ合宿の受け入れ推進

- 高校や大学、企業などのスポーツ団体を受け入れる体制の整備を図り、情報提供を進めます。

## 6. 地域文化



### ◇ 現状と課題

- 地域における文化活動は、生活への潤いと精神的な豊かさをもたらし、本市に対する理解や関心、郷土愛を高めていく上で、重要な位置づけにあります。
- さまざまな同好会などの文化活動グループや郷土芸能保存会などの活動が行われていますが、関係者の高齢化が進み、後継者の育成が必要となっています。
- 市内の郷土資料や文化財などを、デジタル博物館により広く公開しています。
- 郷土文化や郷土芸能を若い世代にも継承するため、身近に触れることができる機会の創出が必要となっています。

### ◇ 満足度の推移

施策分野	満足度と順位				
	前回調査 (平成 26 年度)		今回調査 (令和元年度)		差異
地域文化	2.43	14 位/46	2.58	8 位/46	

(資料) 市民アンケート調査結果 (平成 26 年度・令和元年度実施分)

### ◇ 成果指標と今後の目標

指 標	現状値	目標値 (令和 7 年度)	備 考
産業文化祭「文化の部」における 来場者数	2,095 人 (平成 30 年度)	2,150 人	
文化財を活用した事業数	2 事業 (令和元年度)	3 事業	
指定・登録文化財等の数	22 件 (令和元年度)	25 件	
デジタル博物館を閲覧(アクセス) した件数【月平均】	20,181 件 (令和元年度)	22,000 件	

## ◇ 施策の展開

### 施策(1) 地域文化振興体制の充実

#### ① 文化活動施設の整備

- 地域文化の普及、活動拠点となる既存の文化活動施設の計画的な改修及び維持管理に努めます。

#### ② 文化活動団体の育成

- 文化団体・サークルなどの育成と相互の交流を促進し、活動を支援します。
- 生涯学習ボランティアへの支援により、指導者の発掘・育成に努めます。

#### ③ 地域文化活動情報の発信強化

- 文化活動団体のイベントや活動の市民周知を図るとともに、芸術文化公演事業、文化イベントの広域的な情報発信を進めます。

### 施策(2) 地域文化活動の支援

#### ① 芸術文化事業の推進

- 優れた芸術文化にふれる機会や楽しむ機会を充実するとともに、芸術文化事業の企画段階からの市民参画を図り、事業実施を支える市民サポーターを支援します。

#### ② 活動団体の発表と交流機会の充実

- 産業文化祭など文化団体・グループによる活動の発表機会の充実を図ります。
- 市内で活動している団体の活動報告をホームページで紹介するなど、団体の組織強化を支援します。

#### ③ 子どもたちの文化芸術体験企画の強化

- 芸術文化にふれる機会を提供するため、子どもたちの芸術や創作体験企画やデジタル博物館の活用による地域の歴史や郷土学習企画を推進します。

#### ④ 市内外の文化交流企画の推進

- 市内外の芸術文化、創作活動グループがともに参画するワークショップなど、文化交流企画の推進に努めます。

## 施策(3) 郷土文化・芸能の保全と継承

### ① 郷土の文化資源の掘り起こし

- 地域コミュニティ活動などと連携した郷土の文化資源、また、伝統行事や郷土芸能、伝統食、伝統技術など地域固有の伝統文化の掘り起こし活動を支援します。
- 文化財を紹介する冊子・マップを活用したウォーキングなどの企画を推進します。

### ② 文化財などの調査・保護・活用

- 貴重な文化財を次代に継承するため、文化財の周辺環境の整備など保護対策を推進します。
- 文化財などの活用による文化財保護思想の普及と郷土意識の高揚を図ります。
- 文化財などの情報を市内外へ向けて発信するとともに、周遊コースの設定など観光資源としての活用と市の魅力向上を図ります。

### ③ 郷土文化の情報提供と公開

- 市で所蔵している郷土資料や文化財など、特別企画展を進めます。
- 文化財などの郷土の文化資源を紹介する冊子やマップの活用を促進するとともに、自然、歴史文化、伝統産業など地域資料のデジタルデータ化を推進し、デジタル博物館の内容充実を図ります。

### ④ 郷土芸能の継承支援

- 郷土芸能保存会活動を支援し、郷土芸能の継承に努めます。

### ⑤ 郷土学習活動の推進

- 出前講座などと連携した郷土学習活動を推進し、歴史文化のガイドや講師の育成に努めます。

### ⑥ 専門職員の育成

- 文化財行政に対応する職員の育成に努めます。